


看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科

看護実践研究指導センター



30年の歩み
平成24年3月



CHIBA UNIVERSITY

創立30周年を迎えて



看護学研究科長

正木 治恵

昭和57年4月に看護学部を設置された看護実践研究指導センターも、早30周年を迎えることになりました。その間に、複数回にわたる組織改編を行い、平成22年3月には、文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定され、名実共に全国の共同利用拠点に位置づけられました。また、平成24年4月からはセンター専任教員も看護システム管理学専攻の修士研究指導を担うことになり、センター事業が大学院生の研究と共に更に発展していく基盤が整いました。これまで本センターを暖かく見守り、ご支援頂いた方々に改めて感謝申し上げますと共に、本センター運営に日夜骨身を惜しまず努力を重ねた教職員や研修生と共に30周年を迎える喜びを分かち合いたいと思います。

本看護実践研究指導センターは看護学教育の分野では唯一の[教育関係共同利用拠点]として認定されています。学部や大学院教育とは異なり、看護実践家や教育研究者の継続教育の場として機能し、また全国の看護系大学教育の充実に資する教育研究成果を発信しています。本センター事業の研修生は全国にわたり、研修生同士のつながりも、強力なパワーとなりつつあります。世界的に大きく価値が転換しようとしている現代社会に、看護職はどのようにあるべきか、実践現場、教育の場、研究の場、そして他の専門職や学問領域と接点を持つ本センターならではの役割期待があるように思われます。本センターは、常に本学以外の方々との共同検討会や共同研究を積極的に行い、多角的・学際的な取り組みを心がけています。その意味でセンター事業に携わる教職員には、既存の枠組みに囚われない柔軟性と成果を様々な場に還元していく能力が求められます。本センターの教職員は、センター事業を通してこの能力を培い、それによってセンター事業も高度化していくという、良循環を起こしています。これも偏に、先見の明をもって本センターを組織し、社会の動向やニーズを見定めながら、本センター研修生と共に、粘り強く事業を継続して頂いた諸先輩方の努力の賜物と認識しております。

現在のセンターを担う我々教職員は、諸先輩方が築かれた基盤を元に、更に発展させるべく努力を重ねて参りたいと思います。今後も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

創立30周年を迎えて



看護実践研究指導センター長
北池 正

30年の歩みを経て、今日を迎えることができました。関係者の皆さまのご尽力に感謝申し上げますとともに、あらためて積み重ねの素晴らしさを感じています。

センターは年報を発行しています。貴重な報告ですが、冊子で揃って残っているのはセンターも一部だけです。今回PDF化して保存することにしました。歴代のセンター長の巻頭言や事業報告を読み返してみても、基盤がしっかりしていれば、時代の要請に応じて変化はするものの、継続して発展していくものだと思います。

第1号で、看護学部附属の全国共同利用施設として、調査研究・専門的研修・共同研究を行うとありますが、これはセンター規程として引き継いでいます。変更となったのは、センター長は当分の間看護学部長をもって充てるとなっていたのが専任となったことと、センター長の再任は妨げなかったのが、再任は1回限りと変更になったことです。

全国共同利用施設というのは、国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令11号）によるものですので、千葉大学が国立大学法人になってから扱いははっきりしていなかったのですが、平成22年に文部科学大臣から「看護学教育研究共同利用拠点」として新たに認定していただきましたので継続ができています。これは文部科学省高等教育局医学教育課の支援が大きく、あらためて感謝申し上げます。

センター事業は、文部科学省の委託事業とセンター独自事業です。委託事業も当初はセンターに委託されていたものが、競争入札になったり、他の機関を経由しての委託と様々な形態をとってきましたが、平成22年度からは委託事業ではなく、すべて独自事業として内容の一部変更はあるものの継続して行なっています。

センターの見直しも度々行われてきました。昭和62・63年度は大学院博士課程設置に向けて学部組織の見直しが行われる中、センターのあり方が検討されました。しかし、平成元年度に、センターはセンターの形をとりながら、さらに内容の充実をはかることに落ち着きました。平成3年度に創立10周年を迎え、平成5年度には看護生涯学習センターとして拡充対策が検討されました。平成7年度からは事業を学部のスクールカレンダーに合わせた日程にし、平成12年度には抜本的見直しとして共同研究、研修等の高度化を図りました。さらに、平成15年度からはセンター機能拡充委員会で独立行政法人化に向けての準備を進め、中期計画の中にセンターの名前を明記した項目が二つ挙がりました。認定看護師教育課程（乳がん看護）と国公私立大学病院副看護部長研修を独自事業として開始していく中で、中期計画の中間評価で高い評価を受けて、全国共同利用拠点の認定につながるようになりました。

積み重ねを大切にしながら、たえず先を見通し、研究を基盤に教育と実践をつないでいく姿勢を持ち続けたいと思います。

目 次

巻 頭 言

研究科長 正 木 治 恵	1
センター長 北 池 正	2

第 1 章 看護実践研究指導センター 30年の歩み

1. 看護実践研究指導センター創立30周年にあたって	7
2. 沿 革	13

第 2 章 事業及び研究部報告

1. 独自事業	
1) 国公立大学病院副看護部長研修	17
～受講生・講師の声	19
2) 看護学教育指導者研修	21
～受講生の声	24
3) 看護学教育ワークショップ	25
～受講生・講師の声	27
4) 認定看護師教育課程（乳がん看護）	29
～受講生・講師の声	32
5) センター研修及びテーマ別研究研修	34
～受講生の声	36
6) 共同研究及びプロジェクト研究	37
～共同研究員の声	39
2. 委託事業	
1) 国公立大学病院看護管理者研修	40
～受講生の声	42
2) 看護婦学校看護教員講習会	43
3. 特別経費等による事業	
1) 教育—研究—実践をつなぐ組織変革型看護職育成プログラムの開発プロジェクト	45
2) 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト	47
3) 訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発	49
～プログラム参加者の声	50
4. 研究部報告	
1) ケア開発研究部（老人看護研究部を含む）	51
2) 政策・教育開発研究部（看護管理研究部・継続看護研究部を含む）	52

資 料

教員、協議会委員、利用者数一覧	57
-----------------------	----

編集後記	61
------------	----

第1章

看護実践研究指導センター10年の歩み

看護実践研究指導センター創立30周年によせて —教育関係共同利用拠点として期待すること—

文部科学省高等教育局医学教育課 課長

村田善則



千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター創立30周年によせてお祝いを申し上げます。看護実践研究指導センターは、昭和57年に設置されてから30年の間、全国共同利用施設として、生涯を通ずる継続的な看護教育のあり方、高齢化社会に対応した老人看護のあり方、病院組織の複雑化に対応した看護管理のあり方等看護が直面する実践的課題に対応するため、研究及び指導體制の確立を目指して活動実績を蓄積されてこられました。平成21年度には、その実績を踏まえ、文部科学大臣が「教育関係共同利用拠点」として認定いたしました。これもひとえに、千葉大学が看護学研究科を一丸となって支援し、加えて看護学研究科の教職員の皆様が全国の大学を対象として、教育関係共同利用拠点に相応しい看護学教育・研修の質向上への取り組みを長年にわたり継続された努力のたまものと深く敬意を表します。

文部科学省が所管する教育関係共同利用拠点の認定制度は、国公私立大学を通じて各大学の有する人的・物的資源の共同利用等を推進し、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開することにより、多様化する社会と学生のニーズに応えるための質の高い教育を提供していくことを目的として平成21年9月に創設されました。センターは、制度創設後最初に認定された拠点です。同時期に認定されたのは全国8拠点で、これらの拠点は平成26年度末まで5年間、それぞれが掲げる目的を達成するための実施計画を年度ごとに定め、教育関係共同利用拠点として全国的な活動を展開することで、大学教育の発展に貢献することが期待されます。

また、センターは認定されるにあたり、看護学教育に関する全国的な拠点としての活動を期待されています。具体的には、国公私立の看護系大学の教育体制の基盤となる教員や臨地実習施設の指導者を対象とした研修を実施することを通じて大学教育の質向上に資すること、あるいは、多様化する保健医療福祉分野の臨地実習の場において看護管理者の管理能力向上をもって社会のニーズ、大学・学生の教育ニーズに応えられることなどです。加えて、30年間の実績を基盤として、これら看護学教育に携わる教員や指導者を対象とした現任教育を発展させるための手法の開発なども期待されることです。

現在、看護実践研究指導センターは、こうした期待に応え、共同利用拠点として蓄積された実践的研究・研修のノウハウを活用し、看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同利用の促進等のプロジェクトに計画的に取り組んでおられます。プロジェクトが推進されることはもとより、今後は取り組みの成果を全国の看護系大学に波及させ、全国の看護系大学の発展と教育の質向上に寄与することを期待し、お祝いの言葉とさせていただきます。

看護実践研究指導センター創立30周年によせて —看護学教育のセンターとして期待すること—

文部科学省 医学教育課 看護教育専門官

石橋 みゆき



千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの創立30周年によせて、看護教育行政を担う立場からお祝いと今後の期待を込めてメッセージを贈ります。

昭和50年、看護系短期大学の拡充に伴う教員等の不足への対応として、文部省は千葉大学に看護学部を設置し、看護教員等の指導者の養成に取り組むとともに、看護知識の体系化を目標とする教育・研究を推進しました。当時、看護学は独自の教育研究分野を確立しつつありましたが、一方で社会的要請に対応し看護学には生涯を通じた継続的な看護教育、来るべき高齢化社会に対応した老人看護、ならびに病院組織の複雑化等に対応した看護管理のあり方についても実践的な研究および指導体制の確立が課題であることが明らかとなりました。これらの実践的課題に対応するため、昭和57年、千葉大学に看護実践研究指導センターが設置されました。以来30年に渡りセンターが全国共同利用施設として、実践的課題に対応する研究、看護系大学の教員や臨地実習の指導者を対象にした研修を継続して提供し、看護学教育の発展に大きく貢献してこられました。

この30年、看護学教育を取り巻く社会情勢は大きく変化し、さらなる医療の高度化や高齢化社会に柔軟に対応できる看護職の養成が求められ、平成4年には「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。法律制定以降、全国的に4年制大学における看護教育が推進され、平成4年に14校であった看護系大学は、センター創立30周年を迎えた現在200校を超えるまでに急増しています。一方、看護系大学急増により大学・大学院教育に対応できる教員の養成、臨地実習指導者・臨地実習施設の管理者の大学教育への参画促進、継続的・体系的な大学教員の能力向上のための取り組みの開発など新たな課題も浮上しております。このような中、平成22年3月、センターは、全国の看護系大学の教育・研究を支援してきた実績が認められ、「看護学教育研究共同利用拠点」として文部科学大臣の認定を受けられました。

現在、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは全国唯一の看護学教育に関する拠点として、看護系大学と大学に関連する臨床現場が抱える新たな実践的課題解決を目指し、プロジェクトに取り組んでおられます。教育-研究-実践の連携を目指し、臨地と大学をつなぐ組織変革の核となる人材育成をめざした研修の開催、看護の独自性・専門性を可視化するリフレクションフレームワーク開発などの看護実践研究等を通じ、看護の臨床現場の組織的問題解決、看護学教育環境の整備が期待されます。また、看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進により看護学教育全体の質の向上が期待されます。これらのプロジェクトが推進され、センターが今後も全国の看護学教育の拠点としてますます発展されることを期待し、お祝いのメッセージとさせていただきます。

センター草創を想う

松岡 淳夫



千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター（以後センター）創設30周年を迎えられた事は、同慶至極に存じます。センター設立に当たり、教育学部特別教科看護課程（以後特看）より配置換えで配属された者の一人として、当時を回顧しその一部を述べて戴きます。

設置準備委員会の石黒学部長より示されたのは、①看護教育学②老人看護学③看護管理の三部門で、主として、大学病院看護部の看護実践向上の為に、管理者の研修、中堅指導者の指導の向上、全国看護研究者への施設提供と協力、がセンター活動の主眼とされておりました。特看からの十名の教官の中で、夫々が自分の能力の可能性を示し、分担について討議が繰り返されました。もともと特看は看護婦免許を持った高等学校教員の育成の為に、全国四大学教育学部に設けられたものでした。そして文部省主宰の協議会で、大学教育に相応しい看護学を追求し、学生教育をするべきである、との共通見解をもっていました。しかし、一般学生を越え、実務教育をうけた、実歴の長い研修生、講習生への指導教育は違うレベルの戸惑いが少なからずありました。討議の末、看護教育研究部（故内海滉教授、鶴沢陽子助教授、花島具子助手）、老人看護（故土屋寛教授、故金井和子助教授、宮崎和子講師、吉田伸子助手）、看護管理（松岡淳夫教授、草刈淳子助教授、故坂口禎夫助教授）と担当が決まり、教育カリキュラムの詳細は失念しましたが、私達は、実務経験のある、研修生や講習生に、学部大学院修了生同等以上の見識能力を持たせる教育をしたいと考えていました。

まず、研修生を対象として、各部門が夫々指向する課題を解明する為の諸知識、周辺学問の講義課題を数本ずつ学内各学部の先生方の中や、共同研究に参加する方々の協力を得て編成しました。これについて学部教授会では、内容、講師について、幾つかの論議が交わされたと聞きましたが、そのまま開設開講されました。

他の部門については述べられませんが、私の研究部では、看護管理は看護のダイナミズムの効率化と制御にあると考えました。[$R = Ef(N \cdot C)$]。講義の内容は、人間の生理機能、病院施設、人間工学、社会心理学を柱として、工学部、教育学部の先生方や共同研究者にお願いしました。

そして研修生には、持参した課題を共に夫々学んだ手法を用いて分析検討させ、予期した以上に成果を上げることができました。

講習生には、カリキュラムより得た手法を用い、持参した問題意識を分析、検討させる指導に重点を置いて実験研究として進めました。

又、管理者講習会は、草刈助教授が主体となって行政、管理指導の権威ある講師を集めて行われ成果をあげました。

そして内容は年々改善され、優秀な人材が輩出されて、数年後には、部長職や幹部職につき、講習生からは、研鑽を重ねた後、新設大学の教官に就くもの等が多くみられました。

以来発展を重ね益々隆盛を重ねて三十年の歴史を踏まえる、センターの創設時の思い出を述べさせて頂き、今後のご発展を祈念いたします。

註 R：看護効率 E：看護環境 a：関係係数 N：看護二ード

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター 創立30周年にあたって

獨協医科大学看護学部 特任教授
愛知県立看護大学名誉教授・元学長

草 刈 淳 子

センター 30周年を心からお祝い申し上げます。

昭和57年4月、当時千葉大学教育学部特別教科（看護）教員養成課程にいた我われ教官10名は、この日をもって、大学本部のある西千葉キャンパスから、亥鼻キャンパスの看護学部の新設された全国共同利用施設の「看護実践研究指導センター」に異動してきたのでした。同センターは、継続教育、老人看護、看護管理の3研究部門から構成され、発足時は、それぞれ（内海滉、鵜沢陽子、花島具子）、（土屋尚、金井和子、吉田伸子）、（松岡淳夫、阪口禎夫、草刈淳子、山口桂子）で組織されました。（アンダーラインは故人となられた方がたです。）教授は全て医師でした。初年度の夏には、早速、文部省主催の全国国公立大学病院看護管理者講習会（10日間講習）をスタートさせることとなりました。大学病院の第一線で活躍している看護管理者の方がたを、看護学部看護学科の先生方の協力を得て、当時40代前半の我々助教授連が指導していくこととなりました。

3年間は、西千葉の教育学部生を抱えながらの発足であったため、初年度は、3ヶ月間の短期研修で始まりました。全国から来られた一期生の12人の研修生（副部長、看護師長、副師長）は近くのアパートで合宿生活を始めました。このような短期間で課題研究を纏めたのですが、一人の落後者もなく無事修了できたことは、何より有難いことでした。

3年後、昭和60年に教育学部の最後の卒業生を送り出してからは、それまで東大病院の敷地内で行われていた文部省主催看護婦学校看護教員講習会も、センターで実施することとなりました。文部省がこれまでやってきた人材育成の仕事は、時代の流れと共に、教育専門の施設がこれを行うことになったことは正しいことであったと思います。厚生省も同様で、すでに昭和52年に医務局看護課主催の講習会は、厚生省所管の国立東京第二病院内の敷地に新設された「看護教育研修センター」に移行されていました。

国公立大学病院看護管理者講習会、看護婦学校看護教員講習会、センター研修及び共同研究員の受け入れの他、学部の基礎教育及び大学院前期課程における「看護管理学」も担当し、私達は多忙を極めていました。

センターで何らかの研修を受けた方々が現場に戻られ、それぞれキャリア開発をされ、今日、看護界の第一線で多くの方がたが活躍しておられるのは、大変嬉しいことと思っています。看護系大学が200を数え、いまなお私共も教育の一端を担っておりますが、最近になってかつてセンターで教えた方々と一緒に仕事をする折に、それぞれ立派に成長されていることを確認できることは、教師冥利に尽きます。

全国に看護系大学が設置され、それぞれ附属の教育研修センターが設置されてきた今日、看護学の将来へ向けた更なる発展・進歩を期待しております。

看護実践研究指導センター創立30周年によせて —看護学教育研究の実践者と共に歩む存在価値—

兵庫医療大学 副学長

佐藤 禮子



創立30周年おめでとうございます。「看護学は実践の科学である」この大義を背負って一步一步前進して来たのが看護実践研究指導センターではないでしょうか。「看護実践」という用語に含まれる意味は大きく深いと言っても過言ではないでしょう。今でこそ看護実践という言葉はふつうに使われるようになっておりますが、30年前の時代には、看護学の真髄ともなる看護実践という用語は、意味を解き明かすように考え、考え使ったと記憶しております。

30年の歩みの歴史を振り返り、看護実践研究指導センターが歩んだ道程には、2つの役割・機能があったと思います。1つは、看護学を実践の科学として具現化する人々を教育・指導し先導する役割です。もう1つは、共同研究者となり看護学を実践的研究として先導する役割です。

看護学を実践の科学として体現し具現化しているのは、正に看護専門職者です。臨床現場や教育等の現場で、自分の学んだ看護学を自分を最大限に機能させて表現し、自らの働きによって具現化し、社会に示している看護職者、即ち、看護師、助産師、保健師、また看護指導者、看護教員と呼ばれる人々です。実践センターは、このような人々が、それぞれの使命を時代に即して全うすることが出来るように、意識を啓発し、能力開発が図れるように、学修プログラムを組み立てて提供する役割を担い、教育・指導に力を注ぎます。このような人材育成の役割を果たすためには、実践センター自体の努力と能力向上が常に求められます。

2つ目の看護実践研究の共同者としての役割を担うことは、実践センター自体が進歩発展する上で欠かせない機能であると思っています。多岐にわたる看護実践を研究して成果を出すことは、研究プロセスとして楽しい作業となり得ますが、実践に寄与する成果であること、明日の実践に生かすことができる成果、直ちに生かしていく成果とするプロセスは苦労も多く困難を伴いがちです。困難を乗り越えてこそ成長があるという格言に従いますと、実践センターの成長基盤が培われ築かれた貴重な役割を果たしたと言えるでしょう。

先日、偶然な機会で「指導者研修で先生に教育を受けました」と言われる驚きの体験をしました。昭和58年4月に看護学部教員に就任以来、幾多の歴史を共有して現在に至っている自分を感慨深く思い起こされました。創立30周年によせる私の思いは、副題とさせていただいた、看護学教育研究の実践者と共に歩む存在価値、という言葉です。孔子の言葉に、「15にして学に志し、30にして立つ」という意味深い一節があります。30周年を大きな出発点として更なる発展に歩を進める決意に心からの祝福と声援を送ります。

看護実践研究指導センター創立30周年によせて

千葉大学グランドフェロー

大室 律子



千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが、創立30周年を迎えられたことは誠におめでとうございます。

私は、文部省医学教育課に病院指導室看護専門職員として昭和58年から9年間、さらに初代看護教育専門官として平成4年から7年間、計16年間勤務しました。

その後、平成11年から当センターの教員として11年間勤務し、平成22年に定年退職しました。

センターの歴史をしっかり見据えてきた一人と思います。

センターの歴史30年間の初期には、担当の先生方がセンターの運営、研修生の教育、研究指導等に熱心に対応してくださいました。

社会情勢や社会構造の変化、医学・医療の進歩、人口の変化などに伴って、国民の健康に対する意識や関心が高まり、同時に医療・看護に対する期待も大きくなりました。

その結果、看護教育は、専門学校教育だけではなく、大学での高等教育も期待されるようになり、平成4年から看護系大学の新設・整備が始まりました。

それに伴って、わが国の看護教員・指導者の育成のあり方も次第に変化してきました。

平成16年に国立大学が法人化されて以後、各大学は「大学のあり方」を考える機会が多くなり、当センターも平成17年ごろから、そのあり方が変わってきたように感じます。

特に平成20年以降、組織改革を推進できる人材の育成支援を行うなどして、センターの活動内容の充実は目覚ましいものがあります。

そのような意味から本センターは、社会需要に対応するよう努力し、その設置目的はほぼ達成されていると思います。

センター発展のために今後期待すること（2つ）

1. エリート指導者の育成：

これからのセンターは大学の看護学研究科に付置された全国看護学教育共同利用拠点として、看護の真のエリート指導者の育成を目指して欲しいと思います。

本センターはその育成に、これまでの看護学教育や研究の実績を十分活かすことが出来ると確信しています。自信と誇りを持って目的達成に努力して欲しい。

新しい看護指導者は単に看護だけの専門家でなく、質の高い医療・看護を提供するためには、政治、政策などについても総合的に考えることが出来る人材でなければなりません。

また研修生の知的活動力を刺激し、問題意識を高めることが出来る魅力的な人材育成を目指してください。

2. 社会の実態を知る：

医療、福祉、介護を取り巻く現状に、今以上に目を向けて欲しい。看護職者への期待は大きいですが、国民の気持ちや価値観は著しく変化しています。何が起きてもおかしくない時代です。将来を予測するためには、幅広く社会に目をむける必要があります。専門教育はとかく近視眼的になり勝ちですが、社会の変化に適応した看護を提供する為には、社会保障制度の行く末などにも気を配り、広い視野にたった優れた人材育成がなされますよう祈念しています。

沿 革

- 昭和50年 看護学部看護学科が設置された
- 昭和54年 大学院看護学研究科看護学専攻修士課程が設置された
- 昭和57年 看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された
- 平成5年 大学院看護学研究科看護学専攻に博士後期課程が設置された
- 平成14年 大学院看護学研究科看護システム管理学専攻（独立専攻）修士課程が設置された
- 平成17年 センターが日本看護協会より認定看護師教育課程（乳がん看護）として認定された
- 平成19年 センターが3研究部から2研究部（ケア開発研究部、政策・教育開発研究部）に改組された
- 平成21年 大学院部局化に伴い、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターとなった
- 平成22年 センターが文部科学大臣より看護学教育研究共同利用拠点として認定された

第2章

事業及び研究部報告

1) 国公立大学病院副看護部長研修

看護実践研究指導センター ケア開発研究部

教授 野地有子

国公立大学病院副看護部長研修は、平成18年度から現在に至るまで、当センターの独自事業として実施している。研修開催に至った経緯は、国立大学病院看護部長会議からの強い求めに応じたことに端を発する。大学病院の看護部長をサポートする副看護部長に対し、上級看護管理者としてマネジメント脳力向上を図るための研修の必要性が求められた。新たな研修構築の準備として、平成17年度助成金による「国公立大学病院副看護部長の看護管理研修に関わる実践的教育プログラム開発」に関する調査研究を行なった。

調査内容は、副看護部長として職務上必要な能力やスキル、研修の教育内容等であった。その結果から、具体的な大学病院の副看護部長研修の実践的教育プログラムを開発した。本研修は、開発されたプログラムに沿って、平成18年度から具体的な実践を開始した。

研修の目的は、我国の医療の現状を踏まえて、大学病院の上級管理者として自施設の組織変革に向けたビジョンを明確にし、その実現に向けた計画を立案・実施・評価することを通して、上級看護管理者として必要な実践能力を高め、大学病院の看護の充実を図ることである。

研修の対象者は、国公立大学病院副看護部長とし、これまでは副看護部長に就任後経験2年以内の者を優先して実施してきた。定員は25名である。

研修の特徴は、実践力を高めるために、研修期間を以下の3期に分けた分散研修方式をとったことにある。平成23年度の実施実績で示す。合計12日間で、受講料は9万円である。

研修1	：平成23年6月6日（月）～6月10日（金）	5日間
研修2	：平成23年9月12日（月）～9月16日（金）	5日間
研修3	：平成24年2月28日（火）、2月29日（水）	2日間

各研修の間の期間には、自施設においてより具体的な計画の立案や、その実施および評価を行い、その間にも、センター教員から継続した指導を得ながら、また他の研修生の大学病院を相互に訪問する他施設訪問により、比較検討しながら、実践力を高められるようシステム化されていることにある。

研修の内容は、研修1では、医療政策、組織論・組織分析、教授システム学、医療倫理、病院経営、医療安全、コミュニケーション・人間関係論演習、情報収集と分析に関する理論（方法論Ⅰ）などから構成され、講師は各分野の第一人者および本研究科の教員が担当した。

研修2では、情報収集と分析に関する理論（方法論Ⅱ）、課題抽出・分析演習、企画立案演習等、個人ワークおよびグループワークを組み合わせ、センター教員の指導のもと各自が実践計画の立案を行った。上級管理者に求められるプレゼンテーション演習も実施した。また、平成23年度は、東日本大震災を受けて、大学病院の上級管理者として必要な災害看護論を加えた。その他、組織変革のための評価学および、リーダーシップ論も新たに加わり、時代の要請に応えられるべく、研修内容の改善変更を行なった。リーダーシップ論では、本研究科の客員教授である、ペリー・ボマー博士の講演を同時通訳を得て聴講し、活発な質疑応答が行われた。

研修3では、実践報告会を行なった。2日間にわたり、全員が自施設で実施した実践計画に基づく実施結果および評価について学会形式で発表を行い、研修生、教員等との質疑応答を行なった。この発表会での質疑応答を踏まえて、報告書を作成し提出となる。報告書は、研修生の同意を得て「教育・研究・実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援データベース」へ登録される。

研修の評価は、研修終了時にアンケートを実施している。アンケートは、倫理的配慮のうえ実施し、無記名で参加は自由意思により、全員が回答した。平成19年度～21年度の3年間について、研修終了時のアンケートをみると、受講動

1. 独自事業 1) 国公立大学病院副看護部長研修

機は、上司の勧めが58.8%、自らの希望が38.8%、その他が2.4%であった。これより、各大学病院看護部において組織的に研修計画が立てられていることがうかがえる。副看護部長研修においては、同様のアンケート結果を師長を対象とした管理者研修と比べると、自ら希望した者の割合が師長の3倍みられ、自らの意思による参加の割合の高いことが示唆された。

国公立大学病院副看護部長研修では、医療看護政策に関する講義を省庁担当者より直接受講できること、看護管理やマネジメントに関する第一人者の講義を受講できること、演習を通して自施設の課題に焦点化した実践計画書を作成し、計画書に基づいて主体的にプロジェクトを実施し、研修3の実践報告会で成果発表と情報交換を行うなどの研修プログラムを通して、全国の大学病院の副看護部長が一堂に会して受講できる全国研修のメリットとニーズが高いといえる。今後は、研修内容およびシステムの更なる改善や、研修成果を生かした波及効果により、地域の中核となる全国の大学病院の看護の質の向上と充実に貢献するよう歩をすすめたい。

副看護部長研修での学びより

鳥取大学医学部附属病院

看護部長 大 草 智 子

このたび千葉大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの設立30周年を迎えられ記念誌を発行されますこと、心よりお慶び申し上げます。

貴センターは全国の看護系大学の教員、医療施設の看護職の教育の拠点施設として多くの人材を育成され数々の実績を積み重ねて今日までこられました。

私は平成18年度から始まりました第1回国公立大学病院副看護部長研修を受講しました。これまでわが国には大学病院に特化した副看護部長研修は実施されておらず、看護部をサポートする副看護部長のために新たに開発されたプログラムによる研修に全国各地より参加がありました。大学病院の特徴を反映した具体的な研修であり、大学病院の機能、大学病院の使命・課題を知り医療制度や政策、高度医療を提供する医療人育成、などマネジメントに必要な多くの学びを得ることができました。

中でも病院経営につきまちは看護管理者としての経営戦略による組織への貢献という管理の視点を大きく変える機会となり今日まで活かされています。

また自己の直面している課題解決のための演習では当時7：1看護体制が新設され多数の新人看護師の学習支援プログラム作成をテーマに取り組み、課題達成するとともに、他医療施設訪問の経験から交渉・調整能力の習得とその後のネットワークという成果を得ることができました。

これら系統だった研修の学びを知りし時代の要請に対応できるよう自己啓発を続けどのような環境におかれても決してぶれることのないビジョンを掲げ成果をあげていくよう努力していきたいと考えています。

今後も看護実践研究指導センターにおかれましては教員・看護職のキャリア形成と資質の向上のためそして各大学病院の使命に応じた上級管理者育成のための拠点として社会の期待に応えるべく一層の発展を遂げられますことを心から願っております。

看護実践研究指導センター 副看護部長研修で学んだこと

福島県立医科大学附属病院

副看護部長 今 野 静

3月11日の東日本大震災後、新年度体制が整わない状況での研修受講を迷いましたが、このような時期だからこそ学ぶ意義があると思い受講しました。

研修は、自施設の組織変革の課題解決のために必要な情報と知識を得ることで多くのことを学ぶことができ、副看護部長に必要な資質は何か、それをどう身につけるかを考えさせられる機会となりました。

震災時、情報が錯綜する中で現状の情報収集と状況に合わせた即座の対応、今後を予測した対応が必要となりました。それは、その時々状況に応じ通常とは違う業務・管理に変更していく方法で、それぞれの部署で総力を挙げての対応でした。震災のなかで求められたことは、情報収集力、情報分析力そして調整能力であり、講義で受けたまさに課題解決のために必要は能力とスキルであったことを再認識しました。

福島県の医療における中核病院の看護部として今後さらに大きな役割が求められています。講義や演習で学んだ情報の捉え方や分析方法を活かし、先を読んだ対応や

課題解決が重要となることを実感しています。

震災後、放射線による被害を心配する職員が多くおり対応をしてきました。組織論・組織分析、医療倫理、コミュニケーション・人間関係論の講義から、組織成員一人ひとりに注目し、働きやすい職場づくりや人材育成の重要性を学び、今までの私自身の対応を振り返ることができました。そして一人ひとりと話し合うことを大切にし、価値観を理解した対応を行い働きやすい職場づくりをすること、組織の中で個人・専門職としての価値観のバランスがとれる人材を育成する役割を自覚しました。

今回の研修は、看護部はあらゆる場で機動力を発揮できる部署であることを再認識する場となり、副部長として多くの気づきと学びの機会となりました。そして今、研修受講の意義を感じながら日々の業務に取り組んでいます。

副看護部長研修の講師を担当して



千葉大学看護学部とのかかわりは、佐藤禮子教授（元学部長・現兵庫医療大学副学長）からのお話して大学院生の質的研究のために質的統合法（KJ法）の指導を行った平成8年から始まります。

看護実践研究指導センターでは、看護学教育指導者研修（平成12年～）、国公立大学病院看護管理者研修（平成13年～）、臨地実習責任者研修（平成14年～平成20年）、国公立大学病院副看護部長研修（平成18年～）の講師を担当。問題解決方法の角度から支援してきました。

この間に看護系大学が急増し、大学と臨床現場との教育連携の必要性の高まり、臨地実習施設の不足といった課題が新たに発生。このような課題を打開していくマネジメント教育として、受講生の現場の問題をテーマに問題解決演習を主体とした研修が組まれてきました。センターの研修の注目すべき点は、問題の実態と要因や本質を見定めて解決案を立案したのち、単に演習にとどまらず現場の実践をへて結果の検証までをプログラムとして組んできたことにあります。

情報工房 代表
千葉大学大学院看護学研究科

特命教授 山 浦 晴 男

ちなみに平成23年度の副看護部長研修は、①戦略目標計画の立案、②計画に基づく施策の実践とその過程及び結果の写真取材、③写真分析による実践の検証、④検証を踏まえた改定版戦略目標計画の立案、⑤改定版施策の実践とその過程及び結果の写真取材、⑥実践結果の報告会、が構成内容です。しかも実践過程で臨床現場の関係者を巻き込んでの組織改革も意図した内容となっています。

このような問題解決方法の研修は、それ自体が「教育—研究—実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラム」のひとつの姿であり、センターの未来の姿を先取りして実践してきたといえます。

臨床現場では多職種連携が最重要課題となりつつあり、一方ではますます高速回転化する業務状況にあって、看護職がやりがいをもって業務に取り組める仕組み作りと人材育成が求められています。

センターとともに、人材育成の角度から貢献できることに感謝しています。

副看護部長研修の講師を担当して

兵庫県立大学経営研究科

教授 小 山 秀 夫

千葉大学看護学部には、30年間で何度も通いました。看護実践研究指導センターの歴史は、私の研究者歴とほとんど重なります。昭和57年8月に老人保健法が成立し、医療における高齢者の問題が真剣に話されました。感染症患者さんは激減し、患者さんは高齢の生活習慣病や認知症の方が急増していった時代です。そのような時代の大学病院は、国の医療費抑制策への対応と教育・研究・臨床のバランスを崩しかけていました。今では、7対1の看護体制が当たり前になりましたが、今の基準でいえば13対1程度の看護師さんしか大学病院にはいませんでしたし、平均在院日数が40日以上で大学病院も珍しくなかった時代です。あれから激動期でしたね。

副看護部長研修で繰り返しお話ししたのは病院の経営問題が大変な課題になるということだけですが、研修受講修了者である看護部長とお会いすると「経営大変」などと話してくれます。でも、これからはもっと大変になりますよね。

2) 看護学教育指導者研修

看護実践研究指導センター ケア開発研究部

准教授 黒田 久美子

看護学教育指導者研修は、平成12年度から開始され、現在に至っている。表1に、これまでの変遷を示す。

平成12年度の研修は、昭和60年から文部省の委託事業として実施してきた「看護婦学校看護教員講習会」を引き継ぎ、名称変更され開始された。受講者は、大学及び病院等における看護学教育指導者であり、看護学教育の高度化を背景に、研修の高度化を図るために研修目的、内容が一新された。その後、「国公立大学病院における看護学教育指導者」、「病院等における看護学教育指導者」、「臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者」と、研修の対象者や目的が焦点化されていき、それに応じた内容の精選を実施した。また派遣組織の多忙さを鑑み、研修期間を短縮化し、プログラムを工夫してきた。平成21年度は、「臨地実習指導の充実に向けた看護系大学と臨地実習施設の協働のための研修ニーズ—看護系大学・臨地実習施設への質問紙調査より—」の研究を実施し、プログラム改善を行った。

研修生が、看護学教育指導者として研修で学びを得ていることは確かであったが、その学びをいかして、その後自組織で活動できているかについては確認されていなかった。そこで、平成19年度からは、研修修了後6か月目に成果報告会を設けることとなり、平成20年度からはプログラムの中に位置づけた。成果報告された内容からは、研修生が自病棟で、同僚や上司らと学びを共有し、自らの学生指導に関する実践を変化させていることが確認されている。しかし、病棟を超えて、組織横断的な影響の広がりについては、研修生個人の能力におうところが大きかった。そこで、個人の学習に留まらず、組織全体の改善を期待して、平成21年度からは「臨地と基礎教育機関の連携・協働の充実を図る」を最終的に目指すビジョンとして、研修目的に明記することにした。

平成22年度からは、文部科学省の委託事業から千葉大学の独自事業となった。本研修は、教育—研究—実践の連携を目指した組織変革に取り組む看護職育成支援プログラム開発を通じて、組織変革の核となる人材育成支援を実施し、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の整備を促進するという体系的なプロジェクトに位置付けられ、実施されている。

平成23年度の研修終了時の評価（集中的研修修了、自施設での取り組み開始前）では、4段階評価で各科目3.47～3.95、計画立案の演習3.89、「必要な能力が高められた」3.37、「所属組織における連携協働の課題を明確にできた」3.53、「研修での学習を今後の活動にいかすことができそう」3.68、「研修に参加した意義があった」3.95と高く評価されている。

これらの評価は自己評価であり、研修の形式や内容が変化しても同様に活用でき、客観的な能力向上を測定するツールが今後必要である。現在、研修修了者が実際の実習指導に研修内容をどのように生かしているかを研修修了生と上司の看護管理に評価を依頼する調査を計画しており、その成果を今後の研修成果評価手法開発の基礎資料とする予定である。

2) 看護学教育指導者研修

表 看護学教育指導者研修の変遷

年度	事業主催	期間	参加数	変化の経緯	研修目的	内容の特徴・変化	研修時間
H12	文部省 委託事業	6か月	22	昭和60年から文部省の委託事業として実施してきた「看護婦学校看護教員講習会」から名称変更した。看護学教育の高度化を背景に、研修の高度化を図るために、研修目的、内容を一新した。	大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図る	特に一新した科目は、看護学教育方法演習（専門領域における指導過程の分析・評価・レポート）と課題研究	555
H13	↓	↓	20	↓	↓	課題研究の改善に向けて「課題発見」「課題研究の立案演習」を新科目として導入	↓
H14	↓	↓	24	↓	↓	↓	↓
H15	↓	↓	13	近年の指導者育成の必要性和研修生の学習ニーズの変化を鑑み、臨地実習施設等の看護職の実践指導力の向上を目指すものとして、受講資格から看護系大学・短期大学の教員を除いた。	国公立私立大学病院における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図ることを目的とする。	看護教育学、看護管理学の充実を求める文部科学省の意向を受けて、科目全体を見直した。	↓
H16	↓	4か月	18	↓	↓	看護学教育方法を、専門領域による選択制から教育に共通する基礎的学習の必修科目へ変えた。	↓
H17	↓	↓	12	看護系大学の実習病院等が、大学病院に限らない現状を鑑み、研修目的を変更し、臨地における実践指導力の向上という目的にそった学習内容に精選した。	病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育の充実を図ることを目的とする。	大学の推薦施設からの受講生が増え、臨地実習指導者を中心とした研修であることの目的意識がより明確になった	495
H18	↓	3か月	14	臨地で看護学生の看護実践を直接指導する上で必要な能力を高めることに焦点を絞り、また派遣病院の多忙な状況を鑑み、研修期間を3か月に短縮して、内容を精選した。	臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、臨地における看護学教育の充実を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講資格に「修了後、研修成果を施設等組織に還元できる者」を追加した。 ・「課題研究」を実施しない ・「看護学教育指導の展開」で、研修成果をいかした自施設での取り組みの計画立案、提示までをプログラムに位置づけた。 ・自施設の取り組みに必要な能力向上のための科目を含めて、科目の大幅な改廃 	375

2) 看護学教育指導者研修

年度	事業主催	期間	参加数	変化の経緯	研修目的	内容の特徴・変化	研修時間
H19	↓	↓	22	↓	↓	3月に実践報告会を設けた	↓
H20	↓	↓	19	↓	↓	3月の成果報告会をプログラムに含めた	↓
H21	↓	↓	16	研修自体は研修生個人の能力向上に留まらず施設の変革を期待して実施しているため、最終的に目指すビジョンを目的に明記した。	臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者である看護師が必要な能力を高め、変化する個々の臨地の状況に合わせた看護学教育指導のあり方を考察し、臨地と基礎教育機関の連携・協働の充実を図ることを目的とする。	↓	↓
H22	千葉大学 独自事業	↓	19	教育－研究－実践の連携を目指した組織変革に取り組む看護職育成支援プログラム開発を通じて、組織変革の核となる人材育成支援を実施し、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の整備を促進するという体系的なプロジェクトに位置付けた。	臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者である看護師が必要な能力を高め、変化する個々の臨地の状況に合わせた看護学教育指導のあり方を考察し、臨地と基礎教育機関の連携・協働の充実を図ることを目的とする。 そして、その過程で、看護師が優れた看護実践を具現しかつ教育的に学生に伝える能力が向上され、大学の看護教員との看護を通じた交流が活発になることを通して、看護における教育－研究－実践の有機的な連携がはかられ、看護の質の向上に貢献されることが期待される。	平成19・20年度の研修生を派遣した臨地実習施設、及び研修生派遣を推薦した看護系大学双方への質問紙調査の結果に基づき、実習指導場面を教材化する演習科目を追加し、また求められている調整能力に対応する科目を明確にした。	↓
H23	↓	↓	22	↓	↓	↓	↓

看護学教育指導者研修で学んだこと、それを活かしていること

広島大学病院 6階西病棟

溝井 篤子



私は平成21年度に看護学教育指導者研修を受講しました。私の所属していた病棟では実習指導体制がほとんど整備されておらず、臨地実習指導の本を参考に指導体制を整備しようと模索していましたが、看護師の多くが学生指導の必要性を感じておらず、実習体制の改善に興味を持ってはくれませんでした。念願の研修を受講し2ヶ月半で多くのことを学びました。どの授業も興味深く、楽しく学ぶことができ毎日とても新鮮でした。研修では看護の歴史や、看護管理、プレゼンテーションなど学生の指導方法とは一見かけ離れているかと思えるような内容の授業もありました。しかし、実際に取り組みを行うなかでどれも活かされることが分かりました。臨地実習指導体制を改善する際に、学生の指導方法だけを伝えるのではなく、上司との交渉や、人を説得する力が必要となり、多くの知識を持っていないことが分かりました。研修終了後に病棟看護師全員を対象に学習会を開催しました。学生への理解

を深め、学生指導を強制するのではなく看護師自らが指導したいと思えるよう、内発的動機づけを高めるように工夫しました。また、学生の学びが見えるようにする取り組みも行いました。その結果、看護師が学生に積極的に指導することができるようになりました。ある学生からは「今まで看護師に怒られるから勉強しようと思っていたが、患者さんのため、自分のために勉強したいと思った」という感想を聞くことができました。病棟で行った取り組みを病院の臨地実習指導者研修の場で発表し、情報交換をすることができました。これからも充実した実習ができるように新たな課題に取り組んでいきたいと思っています。

また、全国から参加した研修生それぞれの病院の現状と課題について共有することはとても勉強になりました。計画を実践する中でつまずいたり悩んだりしたときにはお互いに励まし合い情報交換をしました。担当して下さった黒田先生には何度もアドバイスして頂き、感謝しています。

看護実践研究指導センター看護学教育指導者研修で学んだこと、それを活かしていること

国際医療福祉大学熱海病院

副看護部長 横山 直司



この度は、創設30周年と伺い心よりお祝い申し上げます。また、今後のご発展と看護界へのご貢献を期待して止みません。

私は平成19年5月から8月までの3ヶ月間、看護学教育指導者研修で多くのことを学ぶことが出来ました。学生指導の基礎から方法そして展開へとステップアップし、多彩な授業と幅広い分野で構成されたプログラムはとても興味深いものばかりでした。単に受講するだけではなく、考える内容も多く自分と久しぶりに向き合った記憶があります。今でも当時の資料やテキストを読み返し、後輩育成・教育プログラム開発や管理活動に活用させて頂いております。

また、座学だけではなく看護学生と共に実習にも行かせて頂きました。指導教官と学生をそれぞれ客観的に捉えた事で、新たな気づきが多く学びをより深める事ができました。自身、卒業後にこれほど学生と距離感を縮め

た形で関わった事が無かったので、学生の本音や視点を理解する機会となった。この体験から学生観に変化が生じ、臨地実習地である当院の学習環境を整備するまでに至った。

最後に、3ヶ月間共に学び共に過ごした仲間と巡り合えたのも、看護実践研究指導センターならではの事業だったからではないでしょうか。30年という実績の中で、多くの研修生を輩出し確固たる地位を確立したからこそ、他では真似できない研修内容で人気の高い研修になっていると実感いたしました。今後とも、更なるご発展を全国で待ち望んでいるに違いありません。

3) 看護学教育ワークショップ

看護実践研究指導センター長

北池 正

看護学教育ワークショップは、平成11年に文部省の委託事業として始まりました。看護学教育者がよりよい教育に必要な知識および技術を修得・開発し、効果的な看護学教育を行なうことにより、今後の看護学教育の内容の充実向上を図ることを目的としてワークショップが企画されました。

第1回は、「看護系大学における大学と実践の場の連携と協働」をテーマに、看護系大学の教員と看護系大学の教育に協力している看護実践現場で教育において管理的立場にある人を対象に、2泊3日の合宿形式で開催されました。全員が大学と実習施設のペアではなかったのですが、40名の募集に対して62名の参加がありました。文部省の看護教育専門官であった正木先生（現在の看護学研究科長）と野口美和子看護学部長が陣頭にたち、看護学部の教職員が全面的に協力しながら企画・運営に取り組みました。

これが基本になり、合宿形式で、テーマに関してグループワークを行い、全体討議を行なうというプログラムになりました。ホテルに缶詰ですし、熱心な参加者ばかりですので寝る時間も惜しんでディスカッションを行ないました。看護学部も事務長を先頭に職員が総出で、グループワークで出てきた資料を、コピー機を持ち込み、夜遅くまで待機して順番に印刷をすることもしていただきました。看護学部にとっては一大イベントになりました。

第3回は、文部科学省の「看護学教育の在り方に関する検討会」の中間報告について討議するというこで、看護系大学の学部長などカリキュラム責任者および病院や地域の看護部長など看護管理者が参加しました。個人のスキルアップというよりも、組織としてどのように取り組んでいったらよいかを議論していくワークショップであるという特徴がより明確になってきました。

第2回に続いて第5回から第10回までは、千葉県木更津市のかずさアカデミアホールという人里離れた地にあるホテル併設の施設で、より濃密なグループワークが展開され、このワークショップの特徴が形作られました。看護学教育にとって最先端のテーマを取り上げ、看護系大学の責任者が参加し、各大学の教育改革について集中的に討議を重ね、その結果を所属する大学に還元するというものです。

第10回は、大学設置基準においてFD（ファカルティ・ディベロップメント）が義務化されたことを受けて、直ちに「看護実践能力の育成を目指した看護系大学教員のFD」をテーマに開催されました。

第11回は、文部科学省主催で委託事業であるということには変わりないのですが、これまで千葉大学に委託されていたものが、競争入札に変更になりました。その手続きに際して、看護実践研究指導センターが行なうということで、ずっと学部長が実行委員長を行っていたものが、センター長が実行委員長となり企画・運営を行うことになりました。実行委員に正木研究科長と宮崎美砂子評議員が入っていましたので、それまでの実施形態を維持できましたが、大きく変わったことは予算の削減があり、会場をホテルから千葉大学けやき会館に変更し、合宿形式を止めざるをえないこととなりました。

第12回は、センターが看護学教育研究共同利用拠点の認定を受けましたので、委託事業ではなく千葉大学の独自事業として、文部科学省の後援をいただき開催することとなりました。「学士課程における看護学教育の卒業時到達目標改訂版の展開」をテーマとして、文部科学省の検討会でだされる報告書をもとに、参加者が9つのグループに分かれて3つのテーマで討議を重ねて、最後にグループ発表と全体討議を行ないました。これを支えてくださったのが、11名のアドバイザーの先生方でした。参加者と一体となって、合宿形式と比べると短くなったグループワークを効率的に展開してくださいました。

センターと看護学研究科が一体となり千葉大学として、この看護学教育ワークショップを継続して開催できるようになりました。これからも文部科学省と連携をとり、看護学教育において重要な課題をとりあげ、看護学教育の内容の充実向上を図ることを目指していきたいと思ひます。

3) 看護学教育ワークショップ

看護学教育ワークショップテーマ一覧

回数	年度	テーマ・日程・会場
1	11年度	看護系大学における大学と実践の場の連携と協働 基調講演、特別講演(2)、グループワーク、発表・質疑応答 平成11年11月25日～27日、ホテル ニューツカモト
2	12年度	看護系大学における大学と実践の場の連携と協働の現実化に向けて パネルディスカッション、特別講演、グループワーク、発表と討議 平成12年11月20日～22日、かずさアカデミアホール
3	13年度	看護系大学における教育の充実に向けて 特別講演、検討会報告、グループワーク、全体討議 平成13年11月26日～28日、ホテル グリーンタワー幕張
4	14年度	看護実践能力育成の充実に向けた実働 パネルディスカッション、特別講演、グループワーク、発表と討議 平成14年11月18日～20日、ホテル グリーンタワー幕張
5	15年度	学士課程における看護実践能力育成の到達目標 検討会報告、特別講演、グループワーク、全体討議 平成15年11月17日～19日、かずさアカデミアホール
6	16年度	充実した看護実践能力育成の実現に向けて パネルディスカッション、特別講演、グループワーク、発表と討議 平成16年11月15日～17日、かずさアカデミアホール
7	17年度	看護系大学における教育評価体制の充実と教育改善 特別講演、グループワーク、全体討議 平成17年11月14日～16日、かずさアカデミアホール
8	18年度	看護系大学における人材育成の使命－社会の期待にどう応えていくか－ 基調講演、特別講演、グループワーク、全体討議 平成18年11月13日～15日、かずさアカデミアホール
9	19年度	看護実践能力の育成を目指した学士課程カリキュラムの構築 －指定規則改正への対応を契機として－ 基調講演、特別講演、グループワーク、全体討議 平成19年11月12日～14日、かずさアカデミアホール
10	20年度	看護実践能力の育成を目指した看護系大学教員のFD 基調講演、特別講演、グループワーク、全体討議 平成20年11月10日～12日、かずさアカデミアホール
11	21年度	大学の特性に応じたカリキュラムの展開 基調講演、特別講演、グループワーク、全体討議 平成21年10月13日～15日、千葉大学けやき会館
12	22年度	学士課程における看護学教育の卒業時到達目標改訂版の展開 基調講演、特別講演、グループワーク、全体討議 平成22年10月27日～29日、千葉大学けやき会館
13	23年度	教員の教育力、実践力、研究力、協働力を組織的に高める 基調講演、特別講演(2)、グループワーク、全体討議 平成23年10月24日～26日、千葉大学けやき会館

看護実践研究指導センター 看護学教育ワークショップで学んだこと ワークショップ体験は「三人寄れば文殊の知恵」だったのか……？

奈良県立医科大学医学部看護学科

教授 上本野 唱 子



平成21年「大学の特性に応じたカリキュラムの展開」というテーマの「各大学の特性に応じたカリキュラムの展開に向けたミニマム・エッセンシャルズをどのように設定するか」を主たる目的とした2泊3日のワークショップに参加した。参加経験のある人から「夜中までかかってグループワークをするのよ」と聞かされていたので、どうなることかと思っていた。当日、大小、色とりどりの旅行用バッグを引いて各地の大学から准教授以上の88名が集まって来た。日程は主に午前中を講演、午後グループワーク（GWと略）にあてられ、最終日はGWの発表と討議の時間になっていた。グループは3つのテーマで9G編成されていた。参加前からの懸念であったGWは、各自が司会・記録係等を積極的にいき、それ以外のメンバーは意見を出すことに集中し、日々、大幅な時間超過も無く進行した。発表用の

資料作りでは、文字を入力する者、辞書を引く意味や漢字の確認をする者など自分のできることを見つけ最大限に力を注ぎ内容を吟味した。全体討議はそれまでの気迫はどこへやら、笑い声も交え和気あいあいの内に終了した。こうした3日間が終わった帰り道、今後GWに参加する時の「最低限必要なこと」が胸にじんわり湧き上がってきた。それは、いつでも意見交換ができるように日頃から“問題意識”を持つこと、それを他者に伝えられること、そして、他者の意見を受けとれる能力や許容量を増やすことであった。普段は接することも意見を述べあうことも無いそれぞれの専門領域の人達との3日間の交流は“三人寄れば文殊の知恵”（三人集まって相談すれば何か良い知恵が浮かぶもの）ではなく、一人ひとりが文殊菩薩（知恵者）のような役目を果たした意義深い時間になった。

看護実践研究指導センター 看護学教育ワークショップに講師（助言者）として参画して

富山大学医学薬学研究所

教授 永山 くに子



今期、看護実践研究センターが創立30周年を迎えられたことに鑑み、関係各位に敬意を表し、さらなる本センターの発展に期待しています。不肖ながら、私はここ数年、本センターが企画した看護学教育ワークショップの助言者として参加させていただきました。

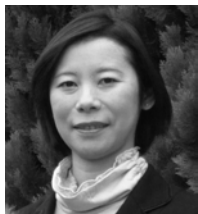
このワークショップのねらいは看護系大学の看護学教育のカリキュラムをより充実することであり、具体的には年度ごとに看護系大学のもつ共通のテーマを設定し、基調講演などを参考にしつつグループおよび全体で意見を集約し実現に向けて検討する形態がとられてきました。我々、助言者の役割は議論の進捗状況の把握、課題の焦点化、意見の集約過程に顕在化する詳細な問題状況への対応などと考え、関わってきました。関わりのなかで、参加者の多くは看護系大学の教員であり、「大人の学習者」として自分の役割認識も高く、参加の動機づけが十分にできていることからテーマに主体的に取り組む姿勢が常時みられ、毎回、感心していました。

ここで、最近のテーマを紹介します。平成22年度は看護系大学における「学士課程における看護学教育の卒業時到達目標改訂版の展開」について各大学の教育理念や教育方法を尊重しつつ看護系大学が共通して備えるべき要件について検討しました。平成23年度は近年の看護学学士教育改革を背景に教育改革（カリキュラムマネジメント、教育方法論、教育評価など）の実現には教員の組織力を高めることが肝要であることから、「教員の教育力、実践力、研究力、協働力を組織的に高める」がテーマとなりました。いずれのテーマも今後の看護系大学教育のカリキュラム充実にも大きな要素となります。助言者として全国から参集した看護系大学教員の議論を通して感じることは、ここ数年間で看護系大学の方向性を示す舵取りに変化が起きようとしていることです。現在、看護系大学は200校を超え、大学院課程は131校になりました。今一度、求められる大学の使命としての教育・研究・社会貢献について看護学ならびに看護学教育の立場から再構築してゆく時期ではないかと、助言者の立場から考えた次第であります。

看護実践研究指導センター 看護学教育ワークショップに助言者として参画して

東京医療保健大学医療保健学部看護学科

教授 宮本 千津子



看護実践研究指導センター創立30周年おめでとうございます。

私は、平成21年度「大学の特性に応じたカリキュラムの展開」と22年度「学士課程における看護学教育の卒業時到達目標改訂版の展開」に参加しました。助言者は、初日の基調・特別講演で示される看護学教育の方向性や最新知識が、ワークにうまく活かされるよう支援することを求められました。しかし、参加者はもとより各大学を代表する先生方ですので、実際にはワークの時間管理と少々の舵取りが役割であったと思います。それに加えて、私はワークや懇親会で飛び交う情報とアイデアを頂戴することもねらっておりました。

そのせいでしょうか、ワークの進行は予想外に難航し、たとえば「学士力の質を担保するカリキュラム内容」を担当した際には、検討が拡散し方向が定まらぬまま初日を終了しました。このため翌日に検討資料を準備していきましたが、いざ開けてみると各自が前日のワークを消化し論点を持参しておられ、私の資料は丁重にお蔵入り

となりました。そしてメンバー同士の活発でよく制御された発言や提案ののち「看護学基礎教育におけるミニマムエッセンシャルズ」として整理されました。

発表ではどのグループからも知恵をしばった斬新な提案がなされ、充実感とともに貴重な成果として各自が持ち帰られたと思います。しかし、進行はどのグループも似たりよったりだったようで、“結局、自分達でやりたいようにやるのよね”というのが助言者の共通した感想でした。

このようにワークショップは参加者自身が産み出すものへの期待と信頼に支えられていたと感じます。そして、これを原動力とし緻密さと大胆さに基づく企画を立案し、支援のため遅い時間まで待機してくださったセンターを初めとする千葉大学の先生方あってこそその成果と存じます。

今後とも、看護の実践を先導する活動をお続けいただくことを願って、センターのますますの発展を祈念いたします。

4) 認定看護師教育課程（乳がん看護）

看護実践研究指導センター 認定看護師教育課程（乳がん看護）

特任講師 大野 朋加

特任助教 荒堀 有子

1. 沿革

日本看護協会は、特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的に認定看護師制度を発足させた。

わが国では、年間50,000人が新たに乳がんと診断され、女性のがん罹患率としては最も高く、このため、社会の人々の関心が高い。乳がん患者は、乳がんという病名告知と同時に、乳房切除術または乳房温存術を受けるかどうか治療選択を迫られ、患者は大変なストレス状態におかれる。セカンドオピニオンを求める患者も増加しているが、あふれる情報に翻弄され混乱をきたすこともある。また、乳がんの治療は、女性性の象徴である乳房の喪失・変形と深く結びついているため、患者本人はもちろんのこと、その家族にも大変な心理的負担を引き起こす。さらに、手術療法のほか、再発・転移を抑制する目的で抗がん剤による化学療法が手術前または手術後に長期間行われている。その間、脱毛・嘔気・末梢神経障害などの副作用は患者のQOLを低下させ、患者の社会的役割を制限するほどの影響がある。

このような状況の患者に対して、英国では昭和51年に誕生した「プレストケアナース」を軸とするチーム医療によって患者のwell-beingに大きく貢献しているとの研究報告があることから、わが国でも乳がん看護のスペシャリストを求める声が聞かれるようになった。

以上の背景から、日本看護協会は「乳がん看護認定看護師」の育成の必要性を認め、認定看護師制度のもとにがん看護分野では、緩和ケア、がん性疼痛看護、がん化学療法看護に続いて平成15年に乳がん看護分野が認定された。千葉県では早くから乳がん医療の向上・発展を目的とする看護師・医師の研究会活動による教育・実践の基盤があったことから、平成17年10月より千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センターにおいて、本邦初となる乳がん看護認定看護師教育課程をスタートした。

2. 教育理念

看護実践研究指導センターの認定看護師教育課程は、特定された認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的とする。

3. 教育目的

本認定看護師教育課程では、幅広い視野を持ち自立した判断ができ、看護実践を変革向上させていく創造能力を身に付け、かつ以下の3点の特定の認定看護分野の知識・技術を有する者を育成することを目的としている。

- (1) 特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。
- (2) 特定の看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う。
- (3) 特定の看護分野において、看護職に対しコンサルテーションを行う。

4) 認定看護師教育課程 (乳がん看護)

4. 開講教育課程

開講分野名	開 講 年 月		教 育 期 間			
	年	月	月	～	月	ヶ月
乳がん看護	平成17	10	10	～	3	6
	平成18	10	10	～	3	6
	平成19	10	10	～	3	6
	平成20	10	10	～	3	6
	平成21	7	7	～	12	6
	平成22	7	7	～	12	6
	平成23	7	7	～	12	6

5. 教育課程 (概要)

教育目的

- (1) 乳がん看護の質の向上を図るために、適切なアセスメントを行い、乳がん患者に対する集学的治療および治療に伴う副作用への専門的ケアとセルフケア確立に向けた指導・相談ができる能力を育成する。
- (2) 乳がんの予防から終末期に至るまでの、乳がん患者・家族に必要とされる専門的な身体・心理・社会的支援ができる。

期待される能力

- (1) 乳がんの集学的治療および治療に伴う副作用に対する専門的ケアを計画・実施できる。また、治療継続に必要なセルフケア確立に向けた指導ができる。
- (2) リンパ浮腫の予防、症状緩和に向けてのアセスメントおよびセルフケア支援ができる。
- (3) 乳がん患者の治療に伴うボディイメージの変容、心理・社会的な問題に対する相談・支援ができる。
- (4) 乳がんの治療に関する最新の知識を持ち、患者の意思決定上の支援ができる。
- (5) 再発の早期発見のために乳がん自己検診法を理解し指導ができる。
- (6) 乳がん患者・家族の看護について、他の看護職者に対する指導・相談と乳がんの治療・ケアに携わる他職種と連携し、効果的な支援ができる。
- (7) 乳がん患者・家族の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、実践ができる。

6. 授業科目と時間数

共通科目名	120	専門基礎科目		105	
リーダーシップ	15	腫瘍学			
文献検索・文献購読	15	腫瘍の診断と治療		30	
情報管理	15	臨床倫理		15	
看護倫理	15	がん患者・家族の心理過程を理解するための諸理論		15	
教育・指導	15	対象の主体的な取り組みを支援するための諸理論と方略		45	
コンサルテーション	15				
対人関係	15				
看護管理	15				
専門科目	150	演 習	30	実 習	225
乳がん看護概論	15	学内演習	30	臨地実習	225
集学的治療を受ける乳がん患者の看護	45				
乳がんサバイバーとその家族へのサポート	15				
乳がんの専門的看護技術	75				

7. 入学者・修了者の状況

年 度	入 学 定 員	応 募 者 数	入 学 者 数	修 了 者 数
平成17	20名	46名	21名	21名
平成18	30名	44名	30名	30名
平成19	30名	60名	30名	30名
平成20	30名	52名	30名	29名
平成21	25名	58名	27名	27名
平成22	25名	57名	27名	27名
平成23	25名	63名	26名	25名

教育課程修了者のすべてが認定看護師審査に合格し、乳がん看護認定看護師の資格を取得し全国各地で活躍している。平成23年には第1期生が資格更新審査を受け、乳がん看護認定看護師として後輩のモデルとなるべく所属施設内外での活動に意欲的に取り組んでいる。

看護実践研究指導センター

認定看護師教育課程で学んだことを臨床でどのように活かしているか

大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター



私は認定看護師教育課程で、専門的な知識・技術はもちろんのこと、治療や療養環境での意思決定支援や患者の持っている力をどのように発揮しセルフケア能力を高めるか、チーム医療の重要性などを学び、調整力やコミュニケーション技術などを身につけ、教育課程中に自分自身が現場に戻って組織の中でどのような活動を行う必要があり、その上での問題と取り組みは何かを考える機会を多く与えてくれました。実際に教育課程を終えてからは、乳腺の回診や検討会・抄読会に参加し、ケアに関することで意見を述べたり患者の代弁者となることで、チームで関れるようにしました。当院も同じく近年の医療現場では、医療の高度化・多様化が進む一方、入院期間の短縮がされ治療の多くは外来にシフトしています。そのため外来の短時間で治療選択を行い、治療に関するセルフケアを獲得し療養生活を送らなければならない現状があり、患者・家族が不安や問題を抱えていることがありました。問題を解決するには、

乳がん看護認定看護師 渋谷和代

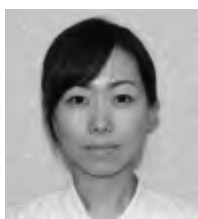
患者・家族と個別に関り、専門的な視点からケアをしていく必要があると感じ、外来にブースを構えて継続してみたいか要望を提案しました。病院組織としてその試みをバックアップしてくれ、平成19年10月より看護外来を開催し、今年で4年継続することができました。看護外来では、患者・家族の直接的な意見が聞け効果の有無もわかりやすいため、自己を振り返りやすく私自身の充実にも繋がっています。

その他の活動としては、講義や市民セミナーでの発表、患者指導や地域連携パスのパンフレット作成や見直し、実践の場における研究を行い学会発表するようにしています。また、他施設と協同し立ち上げた研究会で、最新治療について学び、ケアで悩む事例を検討し、地域医療の質の向上に努めています。

今後も乳がん看護の質の向上に向けて切磋琢磨し、専門的な視点を強化させ看護実践能力を身につけて活動をさらに飛躍させていきたいと思っています。

看護実践研究指導センター認定看護師教育課程で学んだこと

日本赤十字社 松山赤十字病院



私は平成20年10月から平成21年3月まで千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターで学ばせていただき、現在4期生の乳がん看護認定看護師として活動しています。教育課程前半の授業では、著明な先生方の講義を生で受講することができ、最新の知識を理解するとともに、先生方からの貴重なご意見を聞くことができました。看護においては概論や集学的治療の看護はもちろんのこと、家族へのサポートや専門的看護技術に至るまで多岐にわたる講義を受けました。専門的看護技術の中でもリンパ浮腫のケアでは、実際にリンパドレナージを実践・体験することで看護方法を実践的に理解し、リンパ浮腫予防のための日常生活指導が行えるようになったと思います。また、ボディイメージの変容へのケアでは、治療によって女性らしさの喪失を伴う患者に対しどのような心理的支援・社会的支援を行えばよいのかを理論と技術をもって学び、

乳がん看護認定看護師 篠崎恭子

ケアへの自信となりました。乳がん治療は選択肢が多く患者自身が治療選択を行わなければならないことから、患者の意思決定を支えるためには最新の知識をもち患者の価値観を尊重しながらも治療選択を行えるように支援する必要があることを学びました。また、認定看護師は他職種との連携によってチーム医療を推進する役割があります。チームにおいて患者情報を伝えるだけでなく、患者の希望に沿う医療が提供できるように働きかけることが重要だと考えます。講義終了後には臨地実習において、これまでに学んだ内容を実践しながら一人一人の患者とじっくり関わり、乳がん看護についてより深く学ぶことができました。最後に半年間一緒に学んだ仲間は、今でもお互いの悩みを相談したり情報交換を行ったりと、この教育課程でしか得ることのできなかった素晴らしい仲間です。今後も一人でも多くの仲間が誕生することを願い、認定看護師教育課程の益々のご発展をお祈り申し上げます。

乳がん看護認定看護師教育課程の講師を担当して



看護実践研究指導センター創立30周年おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。また、このような機会を与えていただき誠に光栄

に存じます。

現在、わが国では乳がん罹患する女性が急増しており、40歳代から50歳代がその罹患年齢のピークとなっています。この年代は、職場や家庭において重要な役割を担っている時期であり、乳がんは女性にとって深刻な健康問題の1つです。そして、乳がんになった女性はさまざまな困難を抱えており、患者会などでは「相談したいことがあるけれど、誰に相談したら良いかわからない」といった声が多数聞かれ、多くの方はきめ細やかな支援を望んでいます。このような現状において、乳がん看護認定看護師教育課程が貴センターで認定され、その教育が平成17年から開始されたことは、乳がん女性のニーズに応えることができ、乳がん看護の発展につながると非

兵庫医療大学看護学部

教授 鈴木 久美

常に嬉しかったことを思い出します。また、それと同時に開設当初からその教育の一端を担う機会を与えていただけたことに感謝いたします。

これまでの受講生は、乳がん女性により添った専門的なケアを実践したいと情熱をもって入学してくる方々が多く、講義を担当するのにも非常にやりがいを感じてきました。そして、乳がん看護に関連する学会や研究会の発表などを通して、それぞれの施設で熟練した乳がん看護実践者として活躍されている修了生の方々の姿を垣間見るたびに、乳がん看護のレベルが着実にあがっていることを実感しています。平成23年9月には乳がん看護認定看護師が163名となりましたが、これからもより多くの乳がん看護をめざす認定看護師が誕生し、乳がん看護の均てん化が一段と進むことを願っています。さらに、看護実践研究指導センターの益々の発展を祈念しております。

5) センター研修及びテーマ別研究研修

看護実践研究指導センター ケア開発研究部

准教授 黒田 久美子

(1) 研修の変遷

昭和57年、全国共同利用施設として当センターは設置された。センター研修は、設置目的に応じたセンター事業の柱の1つとして、指導的立場にある看護職員及び看護教員を対象としてはじまったセンターの独自事業である。センター研修は、設立時から平成11年度まで継続され、平成12年度からは諸問題に関する研究の計画実施を通じた能力育成をねらいとして、テーマ別研究研修に事業内容を変更した。その後、他のセンター事業であるプロジェクト研究や各種研修事業との重複や、当センターの役割の時代的变化を検討した結果、テーマ別研究研修は平成18年度で終了した。

尚、2つの研修では、主にセンター教員、看護学部・看護学研究科教員が講師となっていたが、適宜、内容に応じて、専門的な知識や経験をもつ学外講師に非常勤講師をお願いした。

表1 センター研修・テーマ別研修の概要

研 修	センター研修	テーマ別研究研修
実施期間	昭和57年～平成11年度	平成12年度～平成18年度 (平成14年度は実施なし)
目 的	看護現場で生ずる諸問題の解決に資するために必要な知識及び技術に関する研修を行う。	看護現場で生ずる諸問題を取り上げ、その解決に向けて必要な知識及び技術に関する研修を行う。
対 象	指導的立場にある看護職員及び看護教員	指導的立場にある看護職員及び看護教員
期 間	4か月(4月～7月)	各テーマによる 3か月～5か月
人 数	約15名	各テーマ2～10名
内 容	継続教育論 援助技術論 看護管理論 看護学演習・実習 課題研究	テーマに関する基礎的知識の講義 研究方法に関する講義・演習 研究計画立案・実施
受 講 数	281名	85名

(2) センター研修

センター研修は、当時の臨床現場の変化に対応できる人材を育成するための研修として、社会から求められていた。10周年記念誌の記述を転載する。

臨床現場における医療の急速な進歩や変化に伴い、看護対応を迫られている問題は、医療の専門分化、先端技術の導入、対象の高齢化、長期慢性療養者の増加に対する対応である。そのためには、現状対応の実務的能力および将来志向の研究・開発の力を高めることが必要である。そのため研修中に習得した知識や技術を、各現場で生じている問題解決のための糸口として利用し、自発的な問題解決能力を高める訓練として、自らの問題意識に基づいて各人が設定したテーマに関する研究発表を行う。(中略)

この研修への派遣大学は、北は札幌から南は琉球までおよんでいる。研修生は他の事業の参加者に比べて種々の年齢層にわたり、職位も副看護部長からリーダークラスまで含まれている。研修生の受け入れについては、希望者は所属張の推薦により応募するが当初10名の定員で行われた。しかしながらその後希望者は増加し、平成2年度は36名に達した。

21名まで受け入れた年もあったが、予算や施設の関係で現在は各研究部5名ずつ、計15名の枠が設けられておりその選考に苦慮している。しかし、この枠については、各病院看護からその拡大を求める声が大きく、今後の定員増かが図られる必要がある。

研修修了者の多くは、病院に戻ってから職位が昇格している。手元の資料では看護部長の要職に7名が付き、副看護部長には10名がついている。婦長職についた者も多い。この研修について研修生は、それまで経験することのできなかった新たな視点を相互に加える機会となったと評価している。研修修了後の同期生同士の横のつながりを大切にしており、1回生からの研修同窓会も設立され、相互の研鑽と親睦に活用されている。

(3) テーマ別研究研修

テーマ別研究研修では、研修生が各自の課題をすでにもっており、募集のあるテーマに応募する形式である。講義によって、テーマに関する基礎的知識、研究方法等に関する知識を得て、各自の課題に関する研究の計画・実践を通して問題解決能力を育成することをねらいとしている。受講者の多くが、病院に所属しているリーダー層看護師、中堅看護管理者である。表2は、各年度のテーマと受講者数である。テーマは、現在、多くの病院施設における課題としてあげられている内容である。

表2 テーマ別研修のテーマ・受講者

年度	テ ー マ	受講人数
H12	医療施設における効果的な生涯学習のあり方の開発	5
	地域の中核的な病院における継続看護	6
	チーム医療における協働と看護職（医療人育成と看護の責任範囲）	1
	看護管理情報	1
	リスク・マネジメント	5
H13	医療施設における看護職者の効果的な生涯学習	2
	地域の中核的な病院における継続看護	8
	患者の安全と看護の質向上に関する研究・リスクマネジメント	4
H15	看護職者の職場内での学習支援について	6
	医療施設における高齢患者に対する看護実践方法	2
	医療施設における看護実践能力の育成方法	8
H16	看護職者の職場内での学習支援について	4
	高齢患者の継続看護について	3
	医療施設における看護実践能力の育成について	9
H17	看護職者の職場内での学習支援について	3
	高齢患者の継続看護について	2
	医療施設における看護実践能力の育成について	7
H18	看護職者の職場内での学習支援について	3
	看護ケアの改善のための研究成果・既知の知識の活用について	3
	医療施設における看護実践能力の育成について	3
合計		85

研修修了者の多くが、看護管理者へと昇格しており、自施設において、問題解決の中心として活躍されている。またその後、本研修での学習を基盤にして、修士課程へ進学した者もいる。

「看護実践研究指導センター ケア開発研究部で学んだこと、それを活かしていること」

北海道大学病院

手術室師長 本間 美恵

この度は、看護実践研究指導センター 30周年記念すべき年を迎えお祝い申し上げます。

30周年記念誌を発行するにあたり、記念すべき30周年に寄稿できることを私自身光栄に思います。

私は、平成18年10月1日～平成19年1月31日迄の4カ月間、ケア開発研究部（担当者：黒田久美子准教授・根本敬子講師）にお世話になりました。

テーマ別研究研修に参加した動機は、以前千葉大学の看護実践研究指導センターで、研修を受けた看護師長の先輩方達の意見や感想を聞き、私も是非参加してみたいと思いました。

当時、耳鼻科の看護師長をしていました。耳下腺や咽頭がんの患者さんが、放射線・超選択的大量持続動注療法を受けた後、治療の副作用で嘔気、嘔吐、口内炎、味覚障害、食欲不振等さまざまな症状が出ていました。看護師はその症状に対して対処療法を試み対応していましたが、なかなか思うようにいかず、患者さんの苦痛を除去することに困難さを感じていました。看護経験により、対処が異なっているのは看護のアセスメントが難しいか

らではないか。アセスメントが解れば、看護師が共通認識できるのではないかと考え、「エビデンスを探ろう」と思ったのがきっかけです。研究テーマは、食欲不振に対するケアの開発と導入による看護師の自己効力感に及ぼす影響—放射線・超選択的持続動注療法を併用する患者の食事援助のアセスメントを導入して—です。

学んだことは、研究する姿勢や考え方です。なぜこの研究をしようとするのか動機を明らかにすること。何のためにするのか。知見を明らかにすること等、何度も先生方に問われました。

活かしていること：文献検索・文献の批判・査読の方法論・データ分析を学べたことは、現在、看護研究看護部審査委員会の委員として役に立っております。

プレゼンテーションをする朝、風邪を引いた私は寝坊をしてしまいました。その時の先生方の対応がとても優しかったです。急いで到着し無事プレゼンを終えることができました。感謝しています。

6) 共同研究及びプロジェクト研究

看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部

教授 和 住 淑 子

看護実践研究指導センターが全国共同利用施設として設置された昭和57年度から平成11年度まで、全国の看護系大学・短期大学・大学病院や、看護学校から、共同研究員を受け入れ、センター教員と共に、共同研究を行ってきました。初年度の昭和57年度は、わずか4大学から8名の共同研究員を受け入れたに過ぎませんでしたが、その数は徐々に増え、平成11年度までに、366名を数えるに至りました。当時、センターを構成していた三つの研究部において、どのような共同研究がおこなわれていたのかについて、センター創立10周年記念誌から抜粋してみます。

継続看護研究部：

看護教員並びに病院看護婦の継続教育の実態に始まり、次いで、教育内容、教育方法について、一方、看護学生の生理心理的問題、意識構造、自我同一性、性意識、実習指導、卒業後の学習意識など研究テーマに沿った研究が行われてきた。

老人看護研究部：

老人の心理、身体、社会的側面の実態調査を手始めに、老人の健康行動、老人をとりまく生活環境、日常生活動作（食事、排泄、衣服の着脱）、老人の生活援助技術の開発、老人看護の質の評価、高齢患者の入院生活満足度、老人ホームの老人の心特性ならびに看護機能、痴呆老人、在宅ケアシステムなどを中心に、死の限界状況の看護（ホスピスも含めた）、さらには、看護学生の老人観などについての共同研究がなされた。

看護管理研究部：

看護診断用語、看護過程におけるアセスメント、看護婦のキャリア発達、看護機能と役割の設定問題、看護の質評価、職務満足、看護業務分析、看護行動の人間工学的研究（動線、体位変換、褥創、細菌学的）、病室の環境管理などの研究がなされて、各研究部とも、大きな成果を挙げていると自負している。

（看護実践研究指導センター年報－創立10周年記念誌－，1992，p.9より）

その後、平成12年度からは、共同研究の高度化をはかり、個人又は複数の共同研究員とセンター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行う「プロジェクト研究」が開始されました。研究期間は1年間とし、必要に応じて継続しています。平成12年度の開始当初は、合計16名の共同研究員を受け入れ、「看護教育に関する制度的研究」「他分野との連携における看護の新たな機能の追求」「看護基礎教育における『看護管理』の教育内容に関する研究」の三つの研究プロジェクトが立ち上がりました。その後、その時々々の看護を取り巻く状況に応じた実践的な研究プロジェクトが次々と形成され、平成23年度までの間に、延べ204名の共同研究員を受け入れ、現在に至っています。

以下、現在も継続している「新人看護師教育担当者育成プログラムの精練」プロジェクトについて、その概要をご紹介します。

6) 共同研究及びプロジェクト研究

1) プロジェクト概要

平成22年4月から新人看護職員の卒後臨床研修が努力義務化されたが、新人看護職員を現場で直接指導する実地指導者を支える教育担当者が、適切な教育支援を展開する能力をどのように培うことができるかが、この制度の成否の鍵を握っている。平成21年12月に厚生労働省より出された「新人看護職員研修ガイドライン」では、「教育担当者に求められる能力」や「育成のための研修プログラム例」については明示されてはいるが、それらの能力を組織としてどのように育てていくのかについては言及されていない。

我々は、平成20年度から科学研究費補助金を受け、①“教育担当者に必要な能力評価ツール”、及びそれに基づく②自施設完成型新人看護師教育担当者育成プログラムを開発してきた。現在、本プログラムは、少数の施設での試行の段階まですすんでいる。

本プロジェクトは、本プログラムをさらに多くの施設で試行・評価し、精錬させていくことを目的としている。

2) プロジェクト研究参画者（共同研究員）

プロジェクト名	番号	氏名	所属	職名
新人看護師教育におけるプリセプター支援担当者育成プログラムの開発	1	佐藤 まゆみ	千葉県立保健医療大学健康科学部	教授
	2	鈴木 康美	東邦大学看護キャリア支援センター	副センター長
	3	西山 ゆかり	明治国際医療大学	准教授
	4	三谷 理恵	神戸大学大学院保健学研究科	助教
	5	白川 秀子	秋田大学医学部附属病院	副看護部長
	6	梶野 加寿枝	東邦大学医療センター佐倉病院	看護師長
	7	室屋 和子	産業医科大学産業保健学部	准教授
	8	和住 淑子	看護実践研究指導センター	教授
	9	黒田 久美子	看護実践研究指導センター	准教授

3) 研究計画

対象施設は、中規模病院10施設程度とする。

- ① 教育担当者の自己評価ツールの結果を踏まえ、対象施設における独自の教育プログラムの企画・運営の準備・支援を行う。
- ② 対象施設においてプログラムを施行する。実施前後の①教育担当者および教育責任者へのインタビューと②評価ツールの比較を行い、プログラムの有効性を評価する。

さらに、平成22年度より、当センターより申請した文部科学省の特別経費による「教育—研究—実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクトが採択されました。現在、このプロジェクトにおいて、教育、実践双方の立場から看護固有の価値（看護の独自性・専門性）を体現しつつ組織変革に取り組む看護職の育成支援プログラムの開発に関する調査研究を行なうため、学内外から11名の共同研究員を受け入れ、以下の2つの共同研究プロジェクトを進めています。

1. 看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワークの開発
2. 日本型看護教育—実践連携診断・評価ツールの開発

看護実践研究指導センター共同研究員として参画して

明治国際医療大学

准教授 西山 ゆかり

看護実践研究指導センター創設30周年おめでとうございます。

私は、平成20年度から大室律子先生、和住淑子先生方や臨床の教育担当者の方々と「新人看護師教育におけるプリセプター支援担当者育成プログラムの開発」に携わらせて頂いています。参画した当時の臨床現場は、安全管理意識の向上、新人看護師の実践能力の低下や離職などにより、プリセプター自身が新人看護師教育に疲弊し、プリセプターシップが立ちゆかなくなっていました。そのような時期に同センターが、看護現場の現象をいち早く捉え、有効な新人指導体制を確立するための一方策として、「教育支援担当者育成プログラムの開発」に取り組まれていることを知り、是非このプロジェクトに参加したいと思い、メンバーに応募しました。実際に研究を進めていく中で強く感じることは、臨床家と教育者が協働してプログラムを開発するからこそ看護現場で必要としている支援体制と教育内容が組み込まれたプログラムが開発できるということです。2つ目は、臨床現場で各施設

が独自に取り組んできた教育プログラムの上に教育支援担当者育成プログラムを積み上げる方式であることに、とても魅力を感じています。そしてこのプロジェクトに参画して、プログラム開発は勿論ですが、共同研究員の皆様との出会いがあり、臨床教育や研究についてその時々のお悩みを共に考え、喜び、取り組むことができたことであり、この経験は私にとって何よりの財産と誇りになっています。

このプログラム開発途上の平成21年度に、新人看護師の臨床研修等の努力義務化となり「新人看護職員研修ガイドライン」の中に、「教育担当者に求められる能力」が明示されたことにより、更にこのプロジェクト研究の意義は大きくなったといえます。現在、プログラムVer.1が出来上がり、プログラムの精練と評価の段階に入っています。これからも皆様と共に臨床で活用されるプログラム開発に取り組んでいきたいと思っております。

看護実践研究指導センターの益々のご発展をお祈り申し上げます。

看護実践研究指導センター共同研究員として参画して

岡山大学大学院 保健学研究科 看護学分野

准教授 近藤 真紀子



共同研究員に応募した当時、博士課程を修了し、今後の方向性を模索している時期にありました。家族看護学・がん看護学を専門とし、「未成年の子どもを持つ壮年期女性がん患者とその家族への支援」をライフワークの一つとする私は、黒田久美子准教授の「次世代育成支援事業を活用した糖尿病看護継続支援の施行と評価」に魅力を感じました。この研究は、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健事業を活用し、医療・保健・福祉の連携を強化した妊娠糖尿病女性への継続支援システムの開発構築を目指すものです。「妊娠糖尿病女性」と「子どもを持つ壮年期女性がん患者」—有する病いは異なるものの、病いをもちながらも母親として生きる両者への支援は、次世代育成のみならず家族全体のヘルスプロモーションにつながることに、共通の意義があります。

共同研究員としての本研究に参画した意義は以下の4点です。1)本研究メンバー7名の専門は糖尿病看護学・

助産学・地域看護学・家族看護学・社会福祉学、職種は助産師・保健師・看護師・MSW、主たる活動は実践・管理・教育研究であり、多種多様な専門性と能力を持つメンバーが「次世代育成」をキーワードにディスカッションし、各々の強みを生かして支援システムを作り上げる面白さ、2)科学研究費補助金の獲得・企業共催による学会でのランチョンセミナーの開催など、研究活動が拡大発展する喜び、3)共同研究を成功に導くための研究チームのマネジメント、すなわちグループダイナミクスを活かして互いの強みを引き出しまとめあげる舵取りのコツ、4)自己の研究テーマの価値を客観的に見つめなおす機会。このような学びの機会を与えてくださった看護実践教育センターに感謝の意を表すると共に、末筆ではありますが、創立30周年を心よりお祝い申し上げます。

1) 国公立大学病院看護管理者研修

看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部

教授 和住 淑子

大学病院が、その特殊性を踏まえつつ、医療機関としての機能を十分に発揮し社会の期待に応えていくためには、医療事故防止、入院期間短縮、患者満足度の向上、ケアの質の維持・向上など、医療環境の変化に対応した複雑かつ重要な課題を組織的に解決していく人材の育成が不可欠です。中でも、様々な職種で構成される医療の現場において、人事管理の形態や内容の変化を予測し、時宜を得た適切な医療サービスを提供していくためには、看護師長等看護管理者の体系的な管理能力の開発が大変重要となってきます。

本研修の前身である「国公立大学病院看護管理者講習会」は、昭和35年、全国規模で病院ストが起こり、看護管理の重要性が見直されたことを契機に、当時の文部省主催で始まりました。その後、昭和57年からは、看護実践研究指導センターが設立されたことから、研修実施が千葉大学に委託されました。以後、対象者を大学病院の看護師長（及びその相当職）に特化した研修事業は、当時から今日に至るまで、我が国では本研修が唯一です。看護実践研究指導センターが現在実施している看護職対象の研修では、もっとも古い歴史をもっており、千葉大学における平成23年度までの研修受講者は、2,303名を数えるまでになりました。

看護実践研究指導センターでは、その時々々の社会の要請に応え得る大学病院の看護管理者を育成するために研修プログラムの精練に努めてきました。直近では、平成18年度に、当時の大室律子教授らが、「木村看護教育振興財団」の助成を受けて、「国公立大学病院看護管理者講習会の評価と看護資料研修プログラムの開発」研究を実施しました。現在のプログラムは、主に、本研究の成果を受けて精練したものとなっています。

以下に、現在実施している研修の目的および目標・形態および内容・評価について説明します。

1. 研修目的および目標

〔目的〕

大学病院の特殊性を踏まえつつ看護管理上必要な知識を修得し、その知識を活用して自ら組織を変革する体験を通して、大学病院の看護師長等看護管理者としての体系的な管理能力を高め、大学病院の看護の充実を図る。

〔目標〕

- (1) 大学病院を取り巻く日本の医療の現状を理解する。
- (2) 組織変革に向けた看護管理上の課題を発見・解決するための知識を得る。
- (3) 看護管理者として直面している問題を構造的に把握する方法を身につける。
- (4) 効果的なデータ分析方法を身につける。
- (5) 効果的なプレゼンテーション方法を身につける。
- (6) 関連情報の分析を通して、組織の変革に向けた課題を抽出し、実践計画を立案できる。
- (7) 組織の理解と協力を得ながら立案した実践計画を展開し、その成果について事実に基づき評価することができる。
- (8) 立案した実践計画の展開および得られた成果について、わかりやすく報告することができる。
- (9) これまでの成果を踏まえたさらなる展開の方向性を導き出すことができる。

2. 研修の形態および内容

研修は、分散した3つの研修で構成し、計9日間で看護管理上必要な知識を修得し、それを活用して自ら組織を変革する体験及びその評価ができるようになっている。

研修1〔講義〕：大学病院の特殊性を踏まえつつ看護師長等大学病院の看護管理者として必要な知識を学ぶ。達成目標は、上記（1）（2）とする。

（研修時期 8月下旬 3日間）

研修2〔演習〕：研修1で学んだ知識を活用しながら、じっくりと時間をかけて受講者自身の所属組織の看護管理上の課題を特定し、その改善に向けた実践計画を立案、実施したい受講者のための選択式の研修。

研修終了後は、自身の所属組織において、研修3までの間に、立案した計画を展開・評価し、報告書を作成する。達成目標は、上記（3）～（6）とする。

（研修時期 9月下旬 5日間）

研修3〔発表会〕：研修2で立案した実践計画の展開状況及び成果等を報告し合い、多面的に評価することを通して、更なる組織変革につなげる。研修2を選択した受講者のみ受講できる。達成目標は、上記（7）～（9）とする。

（研修時期 3月初旬 1日間）

なお、看護実践研究指導センターの受け入れ体制の都合上、受講定員は、以下のように設定している。

研修1〔講義〕のみ受講：50名

研修1～3〔講義・演習・発表会〕すべて受講：30名

3. 研修の評価

毎年度、各研修修了後に研修受講者を対象とした無記名自記式質問紙調査を実施し、研修評価を行っています。ここでは、平成22年度の結果から、本研修の評価を述べます。

研修1は、受講者87名全員が調査票を提出し、回収率は、100%でした。受講生の年齢は、30代が8名、40代が48名、50代が29名でした。上司の勧めで受講した者が67名、自分で希望して受講したものが17名でした。研修目標の達成状況について、かなり達成できた（4点）～全く達成できなかった（1点）までの4段階スケールで評価してもらったところ、目標（1）の平均が3.53点、目標（2）の平均が3.46点であり、概ね高い達成状況でした。研修2については、受講者33名全員が調査票を提出し、回収率は、100%でした。研修目標の達成状況について、研修1と同様に評価してもらったところ、目標（3）の平均が3.27点、目標（4）の平均が3.18点、目標（5）の平均が3.03点、目標（6）の平均が3.16点であり、研修1と比較すると、目標の達成度が低くなっていました。研修3については、受講者33名中32名が調査票を提出し、回収率は、97%でした。研修目標の達成状況について、研修2と同様にして評価してもらったところ、目標（7）の平均が2.97点、目標（8）の平均が2.75点、目標（9）の平均が2.97点であり、研修2と比較すると、さらに達成度が低くなっていました。研修3の内容は役に立ったかどうかについて、かなりそう思う（4点）～全くそう思わない（1点）までの4段階スケールで評価してもらったところ、平均は、3.63点でした。

以上より、講義形式の研修1における目標の達成状況はかなり高いものの、自身の所属組織の看護管理上の課題を特定し、その改善に向けた実践計画を立案・実施・評価する演習形式の研修2、3の目標達成状況が低くなっていることがわかります。激変する医療環境の中で、自組織を変革しうる看護管理者を組織的に育成するためには、このような実践型の研修は不可欠と考えられ、今後は、演習形式の研修における受講者への学習支援方法および受講者を派遣する組織の支援体制について検討を重ね、研修内容・方法をさらに精練させていく必要があると考えています。

看護管理者研修で学んだ、組織で取り組むプロセスの重要性



旭川医科大学病院

看護師長 阿部 由希子

この度は、看護実践研究指導センター創立30周年おめでとうございます。私は、平成16年度看護学教育指導者研修、平成22年度国公立大学病院看護管理者研修の2回、貴センターで学習する機会をいただきました。看護学教育指導者研修では、コミュニケーションの重要性を導き出すことができ、現在でも私を強く後押ししてくれている成果であったと感じています。また、看護管理者研修では、看護管理者が、組織の目標を明確に示し、人・物・金の資源を活用しながら組織を動かす取り組みの重要性を学びました。

看護管理者研修では、講義をもとに組織の問題点を抽出し、グループ討議・担当教官の助言をいただきながら、問題点を焦点化し、具体的な目標、実践可能な計画を立案しました。特に2日間のグループ討議は、研修者間で共感できることが多く、活用したい体験や意見が多くありました。また、研修後に担当教官室でティータイムをしながら語り合えたことも良い思い出であり、この時間

の共有は、現在でも相談しあえるネットワークになっています。また、実践成果報告会では、研修者の取り組みから、スタッフと話し合いながら、相手の出した答えや選択に働きかけるコーチングを実践しており、その結果、スタッフが自律的な行動をとり、チーム全体で取り組んだ全体の達成感を感じました。組織全体で取り組むプロセスから得られる成果は、組織の力を強化することとスタッフの自律性を伸ばすことであると感じました。

取り組みは成果を生むと思います。そのためにも管理者として、現状を分析し、大学病院としての役割を發揮できるようにベクトルを向けていく事が重要な役割と感じています。

看護実践研究指導センター創設30周年記念に寄せて

鹿児島大学医学部・歯学部附属病院

副看護部長 坂元 眞奈美

看護実践研究指導センター創設30周年おめでとうございます。この間多くの看護管理者が学び、日本の各地でご活躍なさっています。私は平成20年度に師長3年目まで看護管理者研修を受講させていただきました。鹿児島にいますと中々お会いすることのできない先生方の講義を聞き、グループワークでは直接指導を受け、看護管理の多くを学びました。

グループワークでは自分の課題に対する実践計画書を作成するだけでなく、8人の仲間と「病棟の管理運営」というテーマについて取り組みました。管理運営は「人材育成」「時間管理」「病床管理」等幅が広く、テーマを絞るのに非常に苦労したことを思い出します。多くの時間を費やし、「伝える」ことの重要性に気づいた私たちグループのテーマは「病棟運営に参加する人材育成 ～師長さん、〇〇を伝えてありますか～」に決定しました。この研修を通して「伝える」ことの重要性を再認識した私は、現場に戻ってから滞りがちであった師長・副師長会を、毎月2回定期的に行うようにしました。副師長が看

護部最高決定機関である師長会議の決定事項を理解することは病棟運営上不可欠であり、副師長もまたスタッフへ「伝える」重要な役割を担ってくれました。

また、講師の言葉の中で印象に残っているのは、「看護師は『間隙手』である。『間隙手』はプロとプロの間に位置し、患者のために最善をつくす。これが優れている病院は良い病院である」という言葉です。それまで「看護であること、看護でないこと」を常に問われてきた自分にとって、看護の領域以外にも看護管理が必要であることを明言されたことで霧が晴れたような思いがし、裁量権をもった看護師の活躍の場が広がる思いがしました。『間隙手』には、専門知識と豊かな人間性、幅広い教養が求められます。これらを兼ね備えた看護師を育てることが私たちの役割と考えます。

2) 看護婦学校看護教員講習会

看護実践研究指導センター プロジェクト

特任准教授 河部 房子

本講習会は、文部省（当時）の委託を受け、昭和60年度から平成11年度までの15年にわたり実施された。講習会の目的は「看護教員として必要な基礎的知識及び技術を習得させ、もって、看護教育の内容の充実を図ることを目的とする」であり、この目的は15年間変わることなく掲げられた。

応募資格は、文部大臣指定の看護婦学校で看護教育に従事する者、看護婦として3年以上の経験またはこれと同等以上の能力を有し、看護教育担当者（予定者を含む）として教育指導にあたり今後も継続意志のある者、原則的な年齢制限（35歳）の3項目である。平成2年より、指定規則等の改正に伴い、看護婦としての経験年数が5年に変更された。講義科目及び時間数は後掲の表に示す通りである。講習会の期間は6ヶ月間という長期間であった。時間数は開始当初は510時間、平成3年度より705時間、平成6年度より660時間となった。受講定員は、開始当初は50名であったが、平成3年度に、過去6年間の応募状況や時間数の変更を勘案し、40名に変更された。

以上の規定に従って15年間で参加した受講生は569名にのぼる。所属は国立が251名、公立73名、私立245名。このうち教員は125名（大学1名、専修学校45名、短期大学50名、高校衛生看護科29名）で、444名は看護師である。教員の過半は私立関係者であり（72名）、看護師は国立（230名）が過半を占めた。

講師は、平成2年までは延べ25～28名であったが、平成3年度以降は毎年40名前後となった。うち、千葉大学の教育学部、看護学部、医学部、文学部等の学内講師が80%以上を占め、学外講師には聖路加、日赤などの各看護大学や、木村看護教育振興財団や短期大学等、多方面からの協力をいただいた。

看護実践研究指導センター10周年記念誌によれば、本講習会は保助看法制定に伴う戦後看護教育の担い手の育成のために昭和23年から実施された文部・厚生両省主催の3ヶ月コースがその起源ということである。本講習会が開講された15年間の後半は、「看護師等の人材確保に関する法律」改正（平成6年）を契機に看護系大学が増加し始めた時期と重なる。まさに看護教育から看護学教育へと転換していく時期に開講されたのが本講習会であった。教育内容は、一貫して看護と教育の本質をその根底に据え、臨床や教育現場において看護教育を担う優れた人材の育成を目指すものであり、研修に携わった教員の高い教育理念と、高い学習意欲をもった受講生との相互作用を基盤に、15年にわたる研修の成果が生みだされてきたといえる。平成12年からは看護学教育指導者研修と名称変更されたが、この15年の実績の元にその理念は引き継がれ、さらなる研修内容の充実をはかっている。

表 看護婦学校看護教員講習会の科目及び時間数
昭和60年～平成2年

講 義 科 目	時間数	講 義 科 目	時間数
教 育 原 理	30	教 育 方 法	30
教 育 心 理 学	30	教 育 評 価	30
看 護 教 育 制 度	15	看 護 論	15
看 護 学 校 教 育 課 程	講15 演30	看 護 学 教 育 方 法 看 護 総 論	講15 演30
看 護 学 教 育 方 法 成 人 看 護 学	講15 演30	看 護 学 教 育 方 法 小 児 看 護 学	講15 演30
看 護 学 教 育 方 法 母 性 看 護 学	講15 演30	看 護 研 究	90
		臨 床 実 習 指 導	15
レ ク リ エ ー シ ョ ン 指 導 *	6 *	特 別 講 義 施 設 見 学 等	24
計			510

*平成元年度まで

2) 看護婦学校看護教員講習会

平成3年～平成5年

講義科目	時間数	講義科目	時間数
教育原理	30	教育方法	30
教育心理学	30	教育評価	30
生命倫理	15	総合科目	15
看護理論	30	看護学教育論 看護教育制度・看護学校教育課程	30
看護学教育方法（5科目選択）	75	看護学教育方法演習（1科目選択）	120
基礎看護学	15	基礎看護学	120
成人看護学	15	成人看護学	120
老人看護学	15	老人看護学	120
小児看護学	15	小児看護学	120
母性看護学	15	母性看護学	120
精神看護学	15	精神看護学	120
地域看護学	15	地域看護学	120
看護研究概論	30	看護研究	90
選択科目（3科目選択）	45	特別講義	15
看護学校管理	15	看護セミナー	30
臨地実習指導方法	15	特別演習	60
看護管理	15	見学・その他	30
家族社会学	15		
計			705

平成6年～平成11年

講義科目	時間数	講義科目	時間数
教育原理	30	教育方法	30
教育心理学	30	教育評価	30
看護理論・演習	30	看護教育制度 看護学校教育課程演習	30
看護学教育方法（3領域選択）	45	看護学教育方法演習（1領域選択）	30
基礎領域	(15)	基礎看護学	(30)
母性領域	(15)	成人看護学	(30)
小児領域	(15)	老人看護学	(30)
成人領域	(15)	小児看護学	(30)
老人領域	(15)	母性看護学	(30)
精神領域	(15)	精神看護学	(30)
地域領域	(15)	地域看護学	(30)
人間学研究方法演習	30	家族看護学	30
臨地実習指導方法*	30*	看護研究概論	30
選択科目（1科目選択）		看護研究	90
看護管理概論	15	看護セミナー	90
看護学校管理論**	15**	特別演習	120
計			660

*平成11年に、看護政策・演習に変更

**平成8年より、看護教育組織運営論に変更

1) 教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成プログラムの開発プロジェクト

看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部

教授 和住 淑子

看護実践研究指導センターでは、平成22年度から5年間の計画で、文部科学省の特別経費による「教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクトに取り組んでいます。このプロジェクトは、看護学教育の高度化と、看護系大学の急増に伴い、大学教育に相応しい臨地実習施設や実習指導者の確保が困難になってきている背景から、立案に至りました。これらの背景は、看護学生の看護実践能力、及び看護職の次世代育成機能の低下と密接に結び付き、新人看護職の離職の増加→中堅看護師の疲弊→組織崩壊→更なる実習施設・実習指導者の不足という悪循環を招いている恐れがあります。悪循環は組織問題であり、もはや個人レベルの自己研鑽や課題解決ではなく、組織変革を推進できる人材育成支援が必要であり、これらを解決するためのプロジェクトが必要であると考えました。

現在、このプロジェクトにおいて、教育、実践双方の立場から看護固有の価値（看護の独自性・専門性）を体現しつつ組織変革に取り組む看護職の育成支援プログラムの開発に関する調査研究を行なうため、学内外から11名の共同研究員を受け入れ、以下の2つの共同研究プロジェクトを進めています。

研究1：看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワークの開発

研究1では、リスクマネジメント、管理や人材育成など、専門領域横断的な組織変革プロジェクトを遂行する中堅看護職・看護管理者の思考を看護の独自性・専門性に基づいて支援する枠組み、すなわち、「看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワーク」の開発に向けた基礎的研究を実施しています。リフレクションとは、自らの経験の振り返りで、経験した事実とそれについての思考から構成され、そこに意味の付加や拡充がともなう経験の再構築とも呼ばれるものであり、本リフレクション・フレームワークの開発によって、組織変革活動の中核となる中堅看護職・看護管理者が、自らの行動の根拠に看護の独自性・専門性があることを自覚し、その価値に基づいて組織変革のヴィジョンを描き、プロジェクトをすすめることが可能となります。完成したリフレクション・フレームワークは、組織変革型看護職育成支援プログラムの中で活用される見込みです。

フレームワークの開発は、以下の手順にそって行っています。平成22年度は、①～⑤の段階を終え、平成23年度は、昨年度までの研究成果を踏まえて、⑥の段階に取り組んでいます。

- ① 組織変革が必要な看護職の看護実践・教育実践のリフレクションを明らかにする。
- ② 看護・教育の質に影響を与える組織の状況のリフレクションを明らかにする。
- ③ リフレクションを通して自らの課題と組織変革のヴィジョンの明確化をはかるプロセスを明らかにする。
- ④ ①のリフレクションに影響をあたえた事柄を明らかにする。
- ⑤ ③のプロセスから、看護実践・教育実践の現状（何に困っているか）・組織の現状と明確になった自らの課題と組織変革のヴィジョンとの関係を明らかにする。
- ⑥ ⑤から、看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワークの素案を作成、試行し、修正を行う。

現在までの取り組みの成果は、第31回日本看護科学学会学術集会において、発表しています。

1. 河部房子, 和住淑子, 黒田久美子, 斉藤しのぶ, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する中堅看護職者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 353, 2011.
2. 黒田久美子, 河部房子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する病棟看護管理者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 354, 2011.
3. 和住淑子, 斉藤しのぶ, 黒田久美子, 河部房子, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する上級看護管理者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 354, 2011.

これらの成果は、当センターが実施する新たな組織変革型研修企画に活かしていく予定です。

研究2：日本型看護教育－実践連携診断・評価ツールの開発

新たな看護教育－実践の連携へのニーズに応えるためには、現在の教育現場と実践現場の連携状態を診断・評価することが不可欠です。研究2では、組織の風土・人間関係等の要素を含む日本の組織文化の特性を踏まえた連携状況の診断・評価のためのツール開発と検証を実施する計画です。開発されたツールは、各組織の組織変革の課題を明確化すること、また各組織におけるFD・SD推進に活用することが期待されます。

ツールの開発は、以下の手順にそって行っています。

- ① 多様な教育－実践の連携・協働の状況を明らかにする。
- ② 既存文献から、組織の風土・人間関係等に関する知見を明らかにする。
- ③ ①、②から、内容領域間の共通性、実践の場の固有性、組織文化起因性の3つの観点から、診断・評価項目を抽出する。

平成23年度は、「ツール開発のための日本型看護教育－実践連携モデル」のイメージを以下のように定め、大学・実習施設への聞き取り調査を開始しています。

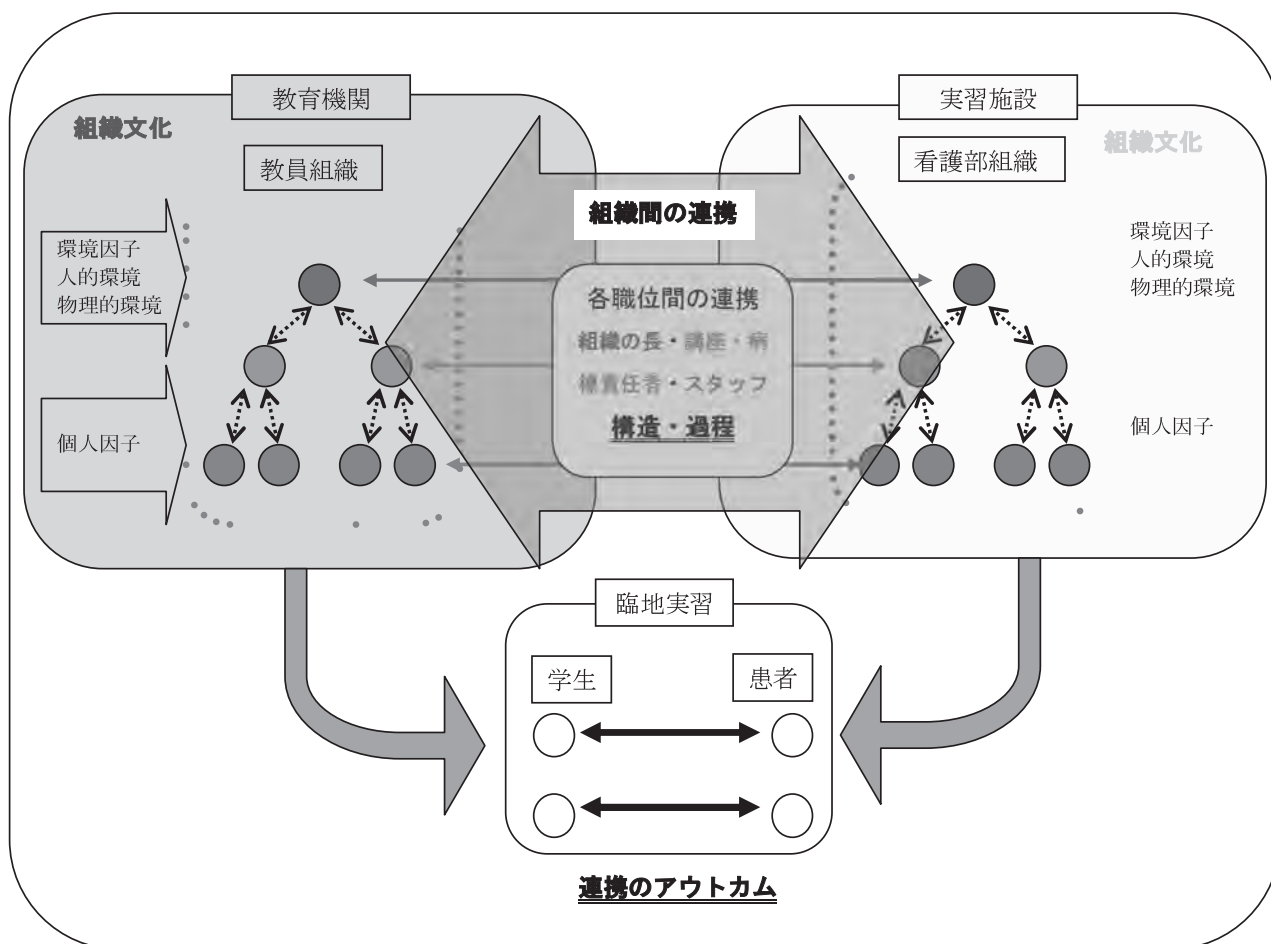


図 ツール開発のための日本型看護教育－実践連携モデル

2) 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト (FD: Faculty Development)

看護実践研究指導センター ケア開発研究部

教授 野地 有子

背景

看護学教育の特質を踏まえた大学教員の能力開発へのニーズが高まってきている。看護・医療の高度化、専門分化、保健医療福祉制度改革に伴い、看護職の養成の場は、専修学校から大学へと急速に移行し、看護系大学は200校を超えた。大学における看護学教育では、看護職としての実務能力の獲得と学問の修得との両立が強く求められるが、看護系大学の急増に伴い、これらの教授能力を兼ね備えた大学教員が圧倒的に不足している。このような背景から、看護学教育の特質を踏まえた体系的な教員の能力開発指針の開発と、全国的な大学間共同活用体制の構築が喫緊の課題となっている。

事業概要

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクトは、平成23年度より平成27年度までの5年間の特別経費により実施が予定されている。

本事業は2つの柱から構成される。それらは、(1) 看護学教育におけるFDマザーマップの開発(平成23年度～平成25年度)および、(2) 大学間共同活用体制の構築と展開(平成26年度・平成27年度)である。

プロジェクトの目的

各看護系大学が看護学教育の特質を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるように支援すること。

(1) 看護学教育におけるFDマザーマップの開発(平成23年度～平成25年度)

1. 専門家会議等によって看護系大学教員に求められる能力を明らかにする。
2. 看護系大学が実施しているFDプログラムに関する実態調査を実施する。
3. 大学における看護学教育の特質を踏まえた体系的なFDマザーマップを開発する。
4. FDプランニング支援データベースを開発する。
5. FDマザーマップの試用と洗練を行う。

(2) 大学間共同活用体制の構築と展開(平成26年度・平成27年度)

1. 全国を6ブロック(仮)に分けて基幹校を選定して、ファカルティ・ディベロッパーを育成し、FDマザーマップの共同活用システムを整備する。
2. これらの成果を国際発信する。

看護学教育におけるFDマザーマップの特徴

1. 看護系大学における看護学教育の特徴を踏まえた体系的なFDを支援する。
2. 各看護系大学は、マップを活用し組織として自大学のFDを計画的に企画・実施・評価できる。
3. 各看護系大学は、マップを基本構成とし、各大学独自のマップを開発できる。
4. 教員個々人が、教員としての自己の能力を査定したり、成長の方向性や目標を見出したりすることにも活用できる。
5. 看護系大学におけるFDを教育、実践、研究、調整の4つの側面から捉える(仮)。

2) 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト

実施体制

センターおよび本看護学研究科教員、特任教員、専門家会議構成員（国内外の看護学および教育学の専門家で構成する）、本学が会員校として加盟する日本看護系大学協議会と連携する。

事業達成による効果

1. 学問的効果
 - ・看護学教育の特質をふまえたFDの企画・実施・評価システムが明確になる。
 - ・看護学教育におけるFDの体系化が実現される。
2. 社会的効果
 - ・FDの企画・実施・評価に関する大学間の交流が促進される。
 - ・看護系大学相互の人的・物的資源が相互に活用される。
 - ・我国の看護系大学全体としての教育の質の向上体制が構築される。
 - ・東南アジア地域の看護教育機関と連携し、看護教員の能力開発に向けた我国の国際貢献の先鞭をつけることができる。
3. 改善効果
 - ・FDプランニング支援データベースが構築される。
 - ・大学間共同活用体制が整備される。
 - ・質の高いFD講師やFDプログラムの共同利用が可能となる。
 - ・看護系大学教員の能力の大学間格差や地域格差を是正できる。
 - ・基幹校の研修修了者がFDディベロッパーとなり、臨地実習指導を含む看護学教育全体の質の向上が見込まれる。

平成23年6月28日（火）には、本学けやき会館において、看護学教育にけるFDマザーマップの開発キックオフ講演会が開催され、全国から参加者を得た。FDマザーマップの開発にむけ、全国の看護学教員各位と連携して進めていきたい。

3) 訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発

平成19-21年度文部科学省
「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業

千葉大学大学院看護システム管理学地域看護システム管理学

教授 吉本照子

1. 開発の目的：

国は在宅ケアを推進しており、訪問看護師の量的・質的確保が重要な課題です。訪問看護師には、広範な対象者を主に単独で訪問し、判断、看護および評価を行い、ケアシステムの一員として問題解決、継続的な自己教育およびキャリア統合をしていくことが必要であることから、訪問看護に関心を持ち、多様な教育歴・看護経験を有する看護職者が訪問看護師として自律的に活動する力を得ることを目的としました。

2. 内容と特徴：

系統的な訪問看護の知識・技術と自己決定的な学習方法を習得するための内容と方法で構成し（講義・演習・実習14科目、計360時間（選択科目含む））1）、特徴は、受講者が的確な自己評価にもとづく目標設定および達成評価にもとづく課題の明確化を行い、各々の学習・実践経験をもとに看護の基本・基礎を再確認し、必要な知識・技術・実践方法を習得できるように工夫を凝らした点です。実施担当者は個別的学习支援として、よりの確な自己評価および自己の強みの意識化に関する促し、学習目標設定の考え方と方法の明示、受講者の学習ニーズと個人生活に即して学習効果を高めるための環境調整・促し・評価的支援および就職先の選択の考え方と情報提供を行いました2）。修了者は、平成20年度 23人中13人（平成21年12月現在）、21年度 10人中6人（平成22年4月現在）が訪問看護師として活動しました。

3. 評価：

プログラム実施協力機関および担当者、受講者、外部検討委員、第三者評価による評価を行い、成人学習者の特性に即した学習支援として高く評価されました。

平成23年度は平成20・21年度修了者が学習ニーズを集約し、教員が企画してフォローアップ研修を行いました。千葉県看護協会の協力を得て、訪問看護の動向や千葉県看護協会の取り組みに関する情報提供を行い、修了者からは現職訪問看護師の立場からの意見が出され、活発な討議が行われました。

文献

- 1) 吉本照子, 青山美紀子, 辻村真由子, ワイマント直美, 川西恭子, 小坂直子, 伊藤隆子, 石橋みゆき, 緒方泰子, 石垣和子: 平成21年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業 訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発. 千葉大学看護学部紀要, 32, 49-56, 2010.
- 2) 吉本照子, 青山美紀子, 川西恭子, 小坂直子, 辻村真由子, 伊藤隆子, 石橋みゆき, 緒方泰子: 訪問看護をめざす看護師を対象とした学び直しプログラムにおける自己決定的な学習に必要な個別的学习支援. 千葉看護学会会誌, 16(2), 85-93, 2011.



「訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発」プログラムに参加して

日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション

永井千恵

都内で訪問看護の職にある私は、雨の日も風の日も自転車を走らせ、充実した気持ちで利用者様のお宅へ向かっております。学び直しプログラムに参加しての学びがあるからだと思えます。住み慣れた家や家族のあたたかさのなかで、その人らしい生活を送ることができる在宅の現場で、訪問看護をやってみたいと考えていましたが、専門病院にいたこともあり、多くの疾患を見たことがないので大きな不安がありました。また、日々の仕事の中で振り返る機会がなく、学ぶ機会が欲しいと考えていました。

学び直しプログラムでは、先生がおっしゃっていた根が大切、基本が大切という言葉が印象に残っています。さまざまな疾患についての講義と、実習で実際に見て感じ取り、講義と実習とを合わせた深い学びを得ることができました。頂いた資料は、必要な時に読み返して実践に活かしています。講義の直後に学んだことを書いたシートを読むと、学びや、印象に残ったことなどが書かれており、講義の内容を思い出すことができます。コミュニケーションの授業で学んだことも、実際に困った場面で活かすことができました。訪問看護をしていて、

講義の内容や、受講中に納得しきれなかったことや、出された課題の意味とその答えなどに気づくことがあり、このことを学んでいたのだな、こういう視点を学んでいたのだなと、日々の仕事の中でも学びを広げて深めています。さらにプログラムに参加したことで病院での自分の経験を振り返る機会となりました。実践してきたことと知識を統合させることができ、今までの経験を活かす自信がついたと感じています。

このプログラムに参加したことは、私の人生の中でも宝物となりました。さまざまな経験のある仲間と学ぶことができ、充実した日々を過ごすことができ、学びを共有したり、仲間から学ぶこともたくさんありました。最高のプログラムで、暖かくご指導下さり深い学びへと導いて下さいました先生方に感謝の念でいっぱいです。利用者の方、ご家族の方があたたかい気持ちになって日々前に進めますよう、過ごせますよう、本人や家族の力を大切にしながら、その人らしい生活を支援できる訪問看護師になりたいと思います。今後もこの学びをベースに頑張っていきたいと思います。

「訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発」プログラムに参加して



多田信子

「学び直しプログラム」受講から3年が経ちました。あの頃を思い出すと懐かしく、温かい気持ちになります。20年ぶりの学生という身分にワクワクしながら講義を受けたこと、様々な実習先では看護師やヘルパーの方のプロとしての仕事ぶりに感銘を受けたこと、逆にこういう対応をしないように気をつけようと心に誓ったこと等を思い出します。

在宅看護は個別性が際立ち、人としての魅力や各家庭の習慣の違いを感じ興味が尽きません。ストーマケアをする時、人工呼吸器を扱う時、聴診する時等々、様々な場面で学んだことが頭をよぎります。これはやったことがあるから大丈夫、あの資料を見直しておこうなど、学びを振り返ることが安心感につながります。病院では、教えてくれる人や代わってくれる人がすぐ側にいましたが、在宅ではそうはいきません。自分を最も支えてくれるのは、これまでの知識や経験です。基礎となることを

素晴らしい講師の方々から学び、仲間と深める事ができた経験が、今の私の力になっています。

また、「学び直し」では、学び続けることの意義を知りました。学ぶことはより良い看護の提供、仕事への自信の獲得、モチベーションの維持につながり、今後も訪問看護を続けていくための大きな力になってくれると思います。

同期生とは、時々会ったり、メールをしだりの付き合いが続いています。ともに学んだ頃を思い出し、今の状況や思いを語り合うことで、多いに刺激を受けます。悪天候の中での訪問や、夜間の緊急訪問に負担を感じて漫然と仕事に向かってしまう時、同期生と話す訪問看護をやりたいと思った原点に戻ることができます。

これからも学び続け、同期生とのつながりを大切に、利用者さんとの関わりを楽しみながら訪問看護師として働いていきたいと思っています。

1) ケア開発研究部（老人看護研究部を含む）

看護実践研究指導センター ケア開発研究部

教授 野地有子

ケア開発研究部は、老人看護研究部等が発展的に改称され、平成17年度に誕生した研究部である。

ケア開発研究部では、急速に進展する少子高齢社会、国際化、医療の高度化、保健医療福祉システムの変化、多様な生活や家族のありよう等、社会の変化に対応する看護ニーズに応えるための看護ケア開発および看護実践への応用についての研究、教育を行っている。主な研究テーマは次の通りである。

1. 高度実践看護に関する国際比較研究
2. 異文化看護に関する国際比較研究
3. 医療機関、社会福祉施設および地域において、多職種で高齢者の食べることを支援する効果的なケア開発と人材育成
4. 妊娠糖尿病既往女性の糖尿病発症予防のためのケア開発 - 地域の次世代育成支援事業を活用したシステムづくりと試行評価
5. 実践看護の評価に関する研究

また、これまでの研究部での取り組み、および本センターにおける研修事業の積み重ねが母体となり、ケア開発研究部の教員が担当する大学院修士課程の新領域が開設される。平成24年4月に大学院修士課程(看護システム管理学専攻)に開設される新領域は、「実践看護評価学」領域であり、看護評価学を基盤とし、看護の質を高め看護管理に必要な実践的看護評価を自律して行い、変革的に行動する能力の開発を目的としている。看護管理者(職位に関わらず、プロジェクトを推進できる立場の看護職)が大学院で学ぶことを支援するために、成人教育学教授システムを導入し、海外の高度実践看護の実践家および研究者との交流も特徴である。これまでの実績を発展させ、実践看護評価学の確立を目指している。

看護の提供形態や場は多様化してきており、病院、施設、企業、行政、地域、訪問看護ステーション等において、看護サービスの質の向上の仕組みを構築し、組織の効率化とサービスの向上、利用者満足、関係機関、社会との連携を通して、看護の社会化に貢献できることを目指している。

2) 政策・教育開発研究部（看護管理研究部・継続看護研究部を含む）

看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部

教授 和住 淑子

政策・教育開発研究部は、平成19年度に、看護管理研究部と継続教育研究部を発展的に統合し発足しました。発足当時のメンバーは、大室律子（教授）、赤沼智子（講師）でしたが、平成20年度に和住淑子（准教授）が加わり、平成21年度末の大室律子の定年退職に伴い、平成22年11月からは、和住淑子が教授を務めています。

近年の医療・看護を取り巻く社会的環境は著しく変化し、安全・安心な質の高い医療・看護が社会的にも期待されています。それに伴って医療・保健・福祉制度の改革も進んでいます。政策・教育開発研究部では、看護職者の役割の拡大や看護職者に寄せられる社会的ニーズにより効果的に応えるための政策研究や、看護基礎教育と連動させた看護職者の生涯にわたる教育・人材・キャリア開発のための研究を行っています。

1) 政策研究

平成21～23年度は、科学研究費補助金（基盤研究（C））「社会変革期におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する系統的研究」を獲得し、政策研究をすすめました。本研究は、F. Nightingale が課題解決に取り組んだ貧困、格差、地域医療、病院の経営破綻など19世紀末の英国における保健医療福祉上の課題が、今日私たちが直面している課題と酷似していることから、F. Nightingaleの傑出した問題解決思考を明らかにすることにより、今日の政策的問題を解決する際に、看護がどのような役割を果たすことができるのかを検討したものです。主な成果は以下のとおりです。

1. Wazumi Y., Saito S., Yamamoto T., Marumo M., Nagata A., Mizuguchi Y., Kawabe F.: Development of the framework for extracting the positive findings for nurses in modern day from F. Nightingale's work about social reform. 2010 Beijing International Nursing Conference, 150, 2010.
2. Wazumi Y., Saito S., Yamamoto T., Marumo M., Nagata A., Mizuguchi Y., Kawabe F.: Challenge to extract the positive findings for nurses in modern day from F. Nightingale's work about social reform. World Academy of Nursing Science 2nd International Nursing Conference, <http://stti.confex.com/stti/congrs11/webprogram/Paper47533.html> (最終アクセス2012年1月20日), 2011.
3. 斉藤しのぶ, 和住淑子, 山本利江, 丸茂美智子, 永田亜希子, 水口陽子, 河部房子: 「クリミア戦争」におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－陸軍病院における看護の実現に向けた活動の特徴－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 116－117, 2011.
4. 和住淑子, 斉藤しのぶ, 山本利江, 丸茂美智子, 永田亜希子, 水口陽子, 河部房子: 「看護婦登録制度論争」におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－看護職の集団としての質的水準の担保政策に焦点をあてて－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 118－119, 2011.
5. 河部房子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 山本利江, 丸茂美智子, 永田亜希子, 水口陽子: 「助産婦訓練学校閉鎖」におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－医療現場における危機管理という観点から－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 120－121, 2011.
6. 丸茂美智子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 山本利江, 永田亜希子, 水口陽子, 河部房子: 「助産婦学校開校」におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－F. Nightingale の考える助産のあり方に焦点をあてて－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 122－123, 2011.
7. 永田亜希子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 山本利江, 丸茂美智子, 水口陽子, 河部房子: 保健衛生改革に統計的手法を活用したF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－英国陸軍病院衛生改革に焦点をあてて－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 124－125, 2011.
8. 水口陽子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 山本利江, 丸茂美智子, 永田亜希子, 河部房子: 「看護婦訓練学校再建」におけるF. Nightingale の業績の今日的意義に関する研究－今日の看護教育における意義の検討－. 日本看護歴史学会第25回学術集会講演集, 126－127, 2011.

2) 看護職者の生涯にわたる教育・人材・キャリア開発のための研究

政策・教育開発研究部では、看護実践研究指導センターが文部科学省運営費交付金（特別経費）を受けて平成22年度より実施している「教育—研究—実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクトの一部として、「看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワークの開発と検証」を進めています。本研究の主な成果は、以下のとおりです。

1. 河部房子, 和住淑子, 黒田久美子, 斉藤しのぶ, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する中堅看護職者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 353, 2011.
2. 黒田久美子, 河部房子, 和住淑子, 斉藤しのぶ, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する病棟看護管理者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 354, 2011.
3. 和住淑子, 斉藤しのぶ, 黒田久美子, 河部房子, 椿祥子, 近藤浩子, 杉田由加里, 杉原多可子, 錢淑君: 組織変革プロジェクトを遂行する上級看護管理者のリフレクション・フレームワーク要素に関する研究. 第31回日看護科学学会学術集会講演集, 354, 2011.

これらの成果は、当センターが実施する新たな組織変革型研修企画に活かしていく予定です。

さらに、平成20～22年度は、科学研究費補助金（基盤研究（C））「新人看護師教育におけるプリセプター支援担当者教育プログラムの開発」を獲得し、新人看護師のプリセプターを支援する者の能力・資質を解明し、その能力を開発するための教育プログラムの開発を行いました。その主な成果は以下のとおりです。

1. 佐藤まゆみ, 大室律子, 荒屋敷亮子, 和住淑子, 赤沼智子: プリセプター支援者に求められる能力・資質に関する研究. 千大看紀要, 31, 1-5, 2009.
2. 和住淑子, 大室律子, 佐藤まゆみ, 荒屋敷亮子, 黒田久美子, 後藤妙子, 鈴木康美, 砥石和子, 中山珠美, 西山ゆかり: 新人看護師のプリセプターを支援する者に必要な能力と資質に関する全国調査—プリセプター支援者の背景によるちがいに焦点を当てて—. 千大看紀要, 32, 1-8, 2010.
3. 西山ゆかり, 和住淑子, 大室律子, 黒田久美子, 佐藤まゆみ, 砥石和子, 鈴木康美: プリセプター支援担当者が感じる役割遂行上の困難. 第29回日看護科学学会学術集会講演集, 300, 2009.
4. 和住淑子, 黒田久美子, 佐藤まゆみ, 西山ゆかり, 鈴木康美, 中山珠美, 三谷理恵, 白川秀子, 室屋和子, 影山美子, 梶野加寿枝, 荒屋敷亮子: 自己評価をふまえた自施設完成型新人看護師教育支援担当者育成モデルプログラムの開発. 科学研究費補助金基盤研究（C）報告書, 2011.

なお、平成23年度は、本研究課題の継続課題として、新たに、科学研究費補助金（基盤研究（C））「自己評価に基づく自施設完成型教育担当者育成プログラムの精練」が採択となり、引き続き、開発したプログラムの精練に取り組んでいます。



資料

センター教員一覧（平成24年1月31日現在）

看護学部長	石黒義彦	センター長	石黒義彦	昭和57年度
看護学部長	見藤隆子	センター長	見藤隆子	昭和58年度～昭和59年度
看護学部長	石川稔生	センター長	石川稔生	昭和60年度～昭和61年度
看護学部長	吉武香代子	センター長	吉武香代子	昭和62年度～平成2年度
看護学部長	平山朝子	センター長	平山朝子	平成3年度～平成6年度
看護学部長	前原澄子	センター長	前原澄子	平成7年度～平成8年度
看護学部長	野口美和子	センター長	野口美和子	平成9年度～平成12年度
看護学部長	佐藤禮子	センター長	佐藤禮子	平成13年度～平成14年度
看護学部長	石垣和子	センター長	石垣和子	平成15年度～平成18年度
看護学部長	森恵美	センター長	北池正	平成19年度～平成20年度
看護学研究科長	正木治恵			平成21年度～平成23年度

継続看護研究部 (昭和57年度～平成18年度)	教授	内海滉	昭和57年度～平成7年度
	教授	草刈淳子	平成8年度～平成9年度
	教授	本田彰子	平成14年度～平成17年度
	教授	酒井郁子	平成18年度
	助教授	鵜沢陽子	昭和57年度～平成11年度
	助教授	鈴木純恵	平成8年度～平成11年度
	助教授	大室律子	平成11年度～平成13年度
	助教授	本田彰子	平成12年度～平成13年度
	講師	赤沼智子	平成14年度～平成18年度
	助手	花島具子	昭和57年度～平成8年度
老人看護研究部 (昭和57年度～平成16年度)	教授	土屋尚義	昭和57年度～平成6年度
	教授	吉本照子	平成12年度～平成13年度
	教授	太田節子	平成14年度～平成16年度
	助教授	金井和子	昭和57年度～平成9年度
	助教授	齋藤やよい	平成10年度～平成11年度
	助教授	吉本照子	平成10年度～平成11年度
	助教授	酒井郁子	平成12年度～平成13年度
	講師	齋藤やよい	平成8年度～平成9年度
	講師	根本敬子	平成14年度～平成16年度
	助手	吉田伸子	昭和57年度～平成6年度
助手	佐瀬真粧美	平成9年度～平成10年度	
看護管理研究部 (昭和57年度～平成18年度)	教授	松岡淳夫	昭和57年度～平成2年度
	教授	阪口禎男	平成3年度～平成9年度
	教授	草刈淳子	平成10年度～平成12年度
	教授	手島恵	平成13年度
	教授	大室律子	平成14年度～平成18年度
	助教授	阪口禎男	昭和57年度～平成2年度
	助教授	草刈淳子	昭和57年度～平成7年度
	講師	長友みゆき	平成11年度～平成12年度
	講師	新野由子	平成15年度～平成16年度
	教務職員	山口桂子	昭和57年度～昭和59年度
	教務職員	川口孝泰	昭和63年度～平成3年度
	教務職員	長友みゆき	平成4年度～平成11年度

ケア開発研究部 (平成17年度～)	教授	野地 有子	平成22年度～平成23年度現在
	助教授・准教授	黒田 久美子	平成17年度～平成23年度現在
	講師	根本 敬子	平成17年度～平成19年度
	講師	今村 恵美子	平成21年度～平成23年度現在
政策・教育開発研究部 (平成19年度～)	教授	大室 律子	平成19年度～平成21年度
	教授	和住 淑子	平成22年度～平成23年度現在
	准教授	和住 淑子	平成20年度～平成21年度
	講師	赤沼 智子	平成19年度～平成23年度現在
認定看護師教育課程 (乳がん看護)	特任教員 (平成17年度、 平成19年度～平成20年度) 特任研究員 (平成18年度) 特任講師 (平成21年度)	阿部 恭子	平成17年度～平成21年度
	特任講師	森田 久美子	平成22年度
	特任講師	大野 朋加	平成23年度現在
	認定看護師教育課程講師	林 弥生	平成17年度
	特任研究員 (兼務) (平成18年度) 特任教員 (兼務) (平成19年度～平成20年度)	馬場 由美子	平成18年度～平成20年度
	特任助教	金澤 麻衣子	平成21年度～平成22年度
	特任助教	荒堀 有子	平成23年度現在
プロジェクト	特任准教授	河部 房子	平成22年度～平成23年度現在
	特任講師	宮 芝 智子	平成23年度現在
	特任助教	松田 直正	平成22年度～平成23年度現在
	特任研究員	張 平 平	平成22年度

大学院看護学研究科看護システム管理学 (看護実践研究指導センター兼任)

病院看護システム管理学領域 (平成14年度～)	教授	手島 恵	平成14年度～平成23年度現在
	助教授・准教授	永野 みどり	平成14年度～平成23年9月末
	准教授	小林 美亜	平成23年10月～現在
	助手	櫻井 智穂子	平成14年度～平成18年度
地域看護システム管理学領域 (平成14年度～)	教授	吉本 照子	平成14年度～平成23年度現在
	助教授	酒井 郁子	平成14年度～平成17年度
	助教授・准教授	緒方 泰子	平成18年度～平成23年度現在
	助手	杉田 由加里	平成14年度～平成18年度
ケア施設看護システム管理学領域 (平成19年度～)	教授	酒井 郁子	平成19年度～平成23年度現在
	助教	飯田 貴映子	平成19年度～平成22年度
	助教	黒河内 仙奈	平成23年度現在

(出典 看護実践研究指導センター 10周年記念誌及び平成4年度～平成22年度年報、千葉大学看護学部創立30周年記念誌)

センター運営協議会委員一覧

外 部 委 員		
	大 森 文 子	昭和57年度～昭和62年度
	佐 藤 壱 三	昭和57年度～平成元年度
	日 野 原 重 明	昭和57年度～平成3年度
	吉 田 時 子	昭和57年度～昭和58年度
	伊 藤 暁 子	昭和59年度～平成7年度
	中 野 稔	昭和57年度～平成元年度
	有 田 幸 子	昭和63年度～平成4年度
	磯 野 可 一	平成2年度～平成5年度
	長 澤 成 次	平成4年度～平成11年度
	高 橋 美 智	平成4年度～平成5年度
	見 藤 隆 子	平成5年度～平成10年度
	新 美 仁 男	平成6年度～平成7年度
	新 藤 幸 恵	平成6年度
	森 山 弘 子	平成7年度～平成10年度
	守 屋 秀 繁	平成8年度～平成10年度
	田 村 や よ ひ	平成9年度～平成11年度
	入 村 瑠 美 子	平成11年度～平成15年度
	増 田 善 弘	平成11年度～平成12年度
	南 裕 子	平成11年度～平成16年度
	丸 山 美 知 子	平成12年度～平成20年度
	水 内 宏	平成12年度
	税 所 宏 光	平成13年度～平成17年度
	藤 澤 英 昭	平成13年度～平成16年度
	榮 木 実 枝	平成16年度～平成21年度
	明 石 要 一	平成17年度～平成18年度
	野 口 美 和 子	平成17年度～平成22年度
	栗 山 喬 之	平成18年度～平成19年度
	田 村 孝	平成19年度～平成20年度
	高 橋 和 久	平成20年度～平成23年度現在
	瀧 澤 文 雄	平成21年度～平成23年度現在
	岩 澤 和 子	平成21年度～平成23年度現在
	小 見 山 智 恵 子	平成22年度～平成23年度現在
	佐 藤 禮 子	平成23年度現在
	野 嶋 佐 由 美	平成23年度現在

(出典 看護実践研究指導センター 10周年記念誌及び平成4年度～平成22年度年報)

センター利用者数一覧

年度 事業	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
共同研究員 (昭和57年度～平成11年度)	8	14	17	21	22	24	23	29	28	29	23	28	24	20	17	12	13	14												366	
センター研修 (昭和57年度～平成11年度)	12	8	8	10	13	14	20	15	15	15	18	18	19	17	24	22	15	18												281	
国公立大学病院 看護管理者研修 (昭和57年度～)	67	79	73	74	70	76	74	72	76	72	72	75	72	80	79	81	78	78	74	76	79	73	86	79	81	80	83	77	88	79	2,303
看護婦学校看護 教員講習会 (昭和60年度～平成11年度)				38	36	38	39	40	36	39	39	43	40	38	40	40	32	31												569	
看護学教育ワー クショップ (平成11年度～)																		62	81	93	82	79	91	89	87	112	84	84	80	82	1,106
テーマ別研究研修 (平成12年度～平成13年度、平成15年度～平成18年度)																			18	18	0	16	16	12	9					89	
プロジェクト研究 (平成12年度～)																			16	22	20	21	27	29	21	6	12	14	9	7	204
看護学教育指導 者研修 (平成12年度～)																			22	20	24	13	18	12	14	22	19	16	19	22	221
認定看護師教育課 程(乳がん看護) (平成17年度～)																								21	30	30	30	27	27	26	191
国公立大学病院 副看護部長研修 (平成18年度～)																									21	25	28	32	30	18	154
訪問看護師とし て再就職したい 看護職者を支援 する学び直しプ ログラム開発 (プログラム実施 期間は平成20年 度～平成21年度)																											23	10			33
「教育－研究－実 践をつなぐ組織変 革型看護職育成支 援プログラムの開 発」プロジェクト 共同研究員 (平成22年度～)																													6	11	17
計	87	101	98	143	141	152	156	156	155	155	152	164	155	155	160	155	138	203	211	229	205	202	238	242	263	275	279	260	259	245	5,534

(出典 第31回千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター運営協議会 参考資料1 平成24年2月14日)

編集後記

看護実践研究指導センター（センター）は昭和57年、看護学の研究教育機関が未整備の時代に、全国共同利用施設として設置され、看護管理者、教育者等の研修を通して、日本の看護の質向上の一端を担ってきました。その後、看護系大学が増加して研究教育体制が整うとともに、研究教育の高度化および他にみられないプログラム提供に取り組んできました。こうした継続的な活動実績をもとに、平成22年に文部科学省による看護学教育研究共同利用拠点として採択されました。

一方、これまで、センターが何をめざし変革しているか、またどのような特徴をもった教育プログラムを提供しているかについて、必ずしも理解されていなかったように思います。今回、編集委員会では、30年の歩みと今後の活動の方向性をより理解しやすくご報告しようと考え、多様な立場からセンターの活動について執筆していただきました。編集委員一同、本誌を通してセンターの理解と活用が進むことを願っております。

吉本照子

編集委員会

北池 正 野地 有子
吉本 照子 松田 直正

看護実践研究指導センター30年の歩み

平成24年3月 発行

編集・発行 看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科
附属看護実践研究指導センター
〒260-8672
千葉市中央区亥鼻1-8-1
TEL 043-226-2377・2378
印刷 三陽メディア株式会社



千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター

〒260-8672

千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL 043-226-2377・2378

URL <http://www.n.chiba-u.jp/center/>